これは　第７期福山市障がい福祉計画　第３期福山市障がい児福祉計画のテキスト版です

第７期福山市障がい福祉計画

第３期福山市障がい児福祉計画

（案）

２０２３年（令和５年）１１月

福山市

目次

第１章　計画の概要

【１】計画策定の社会的背景と趣旨

【２】基本理念，基本目標，基本施策

【３】計画の位置付け

【４】計画の対象者

【５】計画の対象期間

【６】計画の策定方法

【７】計画の推進

第２章　障がいのある人を取り巻く現状

【１】人口とうの推移

【２】障がいのある人の動向

第３章　前期計画の進捗状況

【１】成果目標の進捗状況

【２】障がい福祉サービスとうの進捗状況

第４章　成果目標の設定

【１】福祉施設入所者の地域生活への移行

【２】地域生活支援の充実

【３】福祉施設から一般就労への移行など

【４】障がい児支援の提供体制の整備など

【５】相談支援体制の充実，強化など

第５章　障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

【１】訪問系サービス

【２】日中活動系サービス

【３】居住系サービス

【４】相談支援

【５】障がい児つうしょ支援

【６】障がい児相談支援

【７】障がい児の子ども，子育て支援とう

【８】発達障がい者とうに対する支援

【９】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【１０】相談支援体制の充実，強化

【１１】障がい福祉サービスとうの質の向上

【１２】地域生活支援事業

第６章　資料編

【１】アンケート結果とうの概要

【２】策定経過

【３】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿

【４】福山市障がい者総合支援協議会

【５】意見聴取を行った障がい者団体とう一覧

【６】用語解説

目次は以上です

第１章　計画の概要

【１】計画策定の社会的背景と趣旨

近年，障がいのある人を取り巻く状況は，大きく変化しています。

障がいのある人の高齢化や重度化，いわゆる「親亡きあと」をめぐる

課題，医療的ケア児への支援とう，障がい者福祉施策に係る課題は，

多様化，複雑化しています。ここでは，今回の計画策定にあたって

参照すべき社会的背景について，次のとおり国の動向を中心に整理しました。

「障害者差別解消法」の改正

２０２１年（令和３年）５月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が

改正され，事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化される

こととなりました。（２０２４年（令和６年）４月１日施行）

「児童福祉法」の改正

２０２２年（令和４年）６月に「児童福祉法」が一部改正され，児童発達支援センターが

地域における障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化されるとともに，

障がい種別にかかわらず身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう，

福祉型と医療型に分かれていた児童発達支援センターの類型が一元化される

こととなりました。（２０２４年（令和６年）４月１日施行）

「障害者総合支援法」の改正

２０２２年（令和４年）１２月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に

支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）が一部改正されました。

（２０２４年（令和６年）４月１日施行）

これにより，障がい者が安心して地域生活を送れるよう，地域の相談支援の

中核的役割を担う基幹相談支援センター及び緊急時の対応や施設などからの

地域移行の推進を担う地域生活支援拠点とうの整備が市町村の努力義務とされています。

また，障がい者の多様な就労ニーズに対する支援に向けて，

新たなサービスとして就労選択支援が創設されることとなりました。

「障害者基本計画（第５次）」の策定

国は，２０２３年（令和５年）３月に「障害者基本計画（第５次）」を閣議決定し，

２０２３年度（令和５年度）からの５年間における障がい者の自立及び社会参加の

支援とうのための施策の総合的かつ計画的な推進について定めました。

この中で，２０２２年（令和４年）９月に採択，公表された国連の障害者権利委員会の

総括所見への対応が図られるとともに，障害者情報アクセシビリティ，コミュニケーション

施策推進法の趣旨を踏まえた事項などが新たに盛り込まれました。

本市の取組

本市では，２０２１年（令和３年）３月に策定した，２０２６年度（令和８年度）

までを計画期間とする「福山市障がい者プラン」（以下「プラン」という。）において

「障がいのある人の人権が尊重され　互いに支え合い　生きる喜びがあふれる

共生のまち　福山をめざして」を基本理念と定め，様々な障がい者福祉施策を

推進しています。

プランは，次の３つの計画を一体のものとして，障がい者施策全般に関する

基本的方向と本市の障がい福祉サービスとうのあるべき姿と見込量，達成のための

方策を定めたものです。

障害者基本法第１１条第３項に基づく「市町村障害者計画」

福山市障がい者保健福祉総合計画

障害者総合支援法第８８条第１項に基づく「市町村障害福祉計画」

第６期福山市障がい福祉計画

児童福祉法第３３条の２０第１項に基づく「市町村障害児福祉計画」

第２期福山市障がい児福祉計画

プランのうち，「第６期福山市障がい福祉計画」及び「第２期福山市障がい児福祉計画」

（以下「第６期計画」という。）については，２０２３年度（令和５年度）までを

対象期間としていることから，この度，対象期間の満了に伴い，新たな国の制度や

基本指針に基づく「第７期福山市障がい福祉計画」及び

「第３期福山市障がい児福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

【障がいのある人を取り巻く法律や制度のおもな動き】

２０１８年（平成３０年）

「障害者総合支援法」の改正

「児童福祉法」の改正

改正「障害者雇用促進法」の一部施行

「成年後見制度利用促進法」の施行

「障害者文化芸術活動推進法」の施行

２０１９年（令和元年）

「障害者活躍推進プラン」の公表

「読書バリアフリー法」の施行

２０２０年（令和２年）

「電話リレー法」の施行

２０２１年（令和３年）

「障害者差別解消法」の改正

「地域共生社会の実現のための社会福祉法とうの一部を改正する法律」の施行

「医療的ケア児支援法」の施行

２０２２年（令和４年）

「児童福祉法」の改正

「障害者総合支援法」の改正

「障害者情報アクセシビリティ，コミュニケーション施策推進法」の施行

「障害者雇用促進法」の改正

２０２３年（令和５年）

改正「障害者雇用促進法」の順次施行による，段階的な障害者雇用率の引き上げ

福山市の動き

２０１８年（平成３０年）から２０２０年（令和２年）まで

福山市障がい者保健福祉総合計画

福山市障がい福祉計画２０１８

（第５期福山市障がい福祉計画）

（第１期福山市障がい児福祉計画）

２０２１年（令和３年）から２０２３年（令和５年）まで

福山市障がい者プラン

（福山市障がい者保健福祉総合計画）

（第６期福山市障がい福祉計画）

（第２期福山市障がい児福祉計画）

【２】基本理念，基本目標，基本施策

本市では，２０２１年（令和３年）３月に策定した「福山市障がい者プラン」

において次の内容の基本理念，基本目標及び基本施策を定め，

障がい者施策を推進しています。

１　基本理念

障がいのある人の人権が尊重され　互いに支え合い

生きる喜びがあふれる　共生のまち　福山をめざして

２　基本目標

（１）障がいを理解し，共に暮らせるまちづくり

（２）いきいきと学び，健やかに過ごせるまちづくり

（３）誰もが安心，安全に暮らせるまちづくり

３　基本施策

（１）障がいの理解促進と差別解消

（２）地域における生活支援

（３）健康づくりの推進

（４）療育，保育，教育の充実

（５）雇用，就労の促進

（６）交流とふれあい活動の促進

（７）福祉のまちづくりの推進

本計画においては，エスディージーズ（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ，

目標の達成に向けて取り組みます。

【達成をめざすエスディージーズ】

目標３　すべての人に健康と福祉を

目標４　質の高い教育をみんなに

目標５　ジェンダー平等を実現しよう

目標８　働きがいも 経済成長も

目標１０　人や国の不平等をなくそう

目標１１　住み続けられるまちづくりを

目標１６　平和と公正をすべての人に

目標１７　パートナーシップで目標を達成しよう

【３】計画の位置付け

本計画は，障害者総合支援法第８８条第１項の規定に基づく

「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第３３条の２０第１項に基づく

「市町村障害児福祉計画」であり，本市の障がい福祉サービスとうの

あるべき姿と見込量，達成のための方策を定めるものです。

策定にあたっては，プランの趣旨を踏まえるとともに，

「福山みらい創造ビジョン（第五次福山市総合計画第２期基本計画）」をはじめ，

「福山市高齢者保健福祉計画２０２４」やその他の関連する計画及び広島県とうの

各種計画との整合を図っています。

福山みらい創造ビジョン（第五次福山市総合計画第２期基本計画）

福山市地域福祉計画２０２２

福山市障がい者プラン

第３期福山市障がい児福祉計画

第７期福山市障がい福祉計画

福山市高齢者保健福祉計画２０２４

福山市ネウボラ事業計画

その他の分野の個別計画（防災，都市，教育など）

国，県の関連計画との整合

障害者基本計画（第５次）

広島県保健医療計画

広島県障害者プラン

第７期広島県障害福祉計画

第３期広島県障害児福祉計画

【４】計画の対象者

本計画の対象者は，平成１８年厚生労働省告示第３９５号「障害福祉サービスとう及び

障害児つうしょ支援とうの円滑な実施を確保するための基本的な指針」

（以下「基本指針」という。）に基づき次のとおりとします。

身体障がい者

知的障がい者

精神障がい者（発達障がい者，高次脳機能障がい者を含む。）

難病患者とう

障がい児

【５】計画の対象期間

本計画の対象期間は，２０２４年度（令和６年度）から２０２６年度（令和８年度）

までの３年間です。

福山市障がい者プラン

２０２１年度（令和３年度）から２０２６年度（令和８年度）まで

福山市障がい者保健福祉総合計画

２０１８年度（平成３０年度）から２０２０年度（令和２年度）まで

福山市障がい者保健福祉総合計画

２０２１年度（令和３年度）から２０２６年度（令和８年度）まで

第５期福山市障がい福祉計画

２０１８年度（平成３０年度）から２０２０年度（令和２年度）まで

第６期福山市障がい福祉計画

２０２１年度（令和３年度）から２０２３年度（令和５年度）まで

第７期（本計画）福山市障がい福祉計画

２０２４年度（令和６年度）から２０２６年度（令和８年度）まで

第１期福山市障がい児福祉計画

２０１８年度（平成３０年度）から２０２０年度（令和２年度）まで

第２期福山市障がい児福祉計画

２０２１年度（令和３年度）から２０２３年度（令和５年度）まで

第３期（本計画）福山市障がい児福祉計画

２０２４年度（令和６年度）から２０２６年度（令和８年度）まで

【６】計画の策定方法

１　アンケート調査とうの実施

（１）市民アンケート

市内の障がい者手帳所持者とうに対し，現在の生活実態や意識及び

今後のニーズとうを調査し，本計画策定の基礎資料とすることを目的として，

郵送での配布，回収によりアンケート調査を実施しました。

調査対象

市内に住所を有する身体障がい者手帳，療育手帳，精神障がい者保健福祉手帳の

所持者及び障がい児つうしょ支援受給者

調査期間

２０２３年（令和５年）７月３１日～２０２３年（令和５年）８月１４日

調査方法

郵送による調査票の配布，回収

配布数 ３５００人（１８歳以上：２９００人，１８歳未満：６００人）

回収数 １３７２人（１８歳以上：１１０７人，１８歳未満：２６５人）

回収率 ３９．２パーセント（１８歳以上：３８．２パーセント，

１８歳未満：４４．２パーセント）

なお，本計画では，１８歳以上の人を対象としたものの集計結果を引用する場合は，

「障がい者（１８歳以上）アンケート調査」と表記し，１８歳未満の人を対象と

したものの集計結果を引用する場合は，「障がい児（１８歳未満）アンケート調査」

と表記します。

（２）事業所アンケート

障がい福祉サービス事業とうを行う事業者を対象に，障がい福祉サービスの

提供状況や課題とうについてのアンケート調査を実施しました。

調査対象

市内の訪問系，日中活動系，居住系サービス事業所，相談支援事業所，

障がい児つうしょ支援事業所

調査期間

２０２３年（令和５年）８月３１日～２０２３年（令和５年）９月１１日

配布数 ７１８事業所

回収数 ５６９事業所

回収率 ７９．２パーセント

（３）福山市障がい者総合支援協議会からの意見書の提出

障害者総合支援法第８９条の３に基づき設置された

「福山市障がい者総合支援協議会」より本計画策定にあたって，

意見書が提出されました。

対象

福山市障がい者総合支援協議会

時期

２０２３年（令和５年）９月２１日

（４）その他意見の聴取

本計画策定にあたって，障がい者団体とうからの意見の聴取を実施しました。

対象

障がい者団体とう（１８団体）

時期

２０２３年（令和５年）７月～２０２３年（令和５年）８月

２　策定体制

本計画は，行政の様々な部門に関わることから，関係部局の意見を取り入れながら

原案を作成しました。そして，「福山市社会福祉審議会」を開催し，

専門的見地から意見をいただくとともに，パブリックコメントの実施により，

幅広く意見を募り，検討を行います。

【７】計画の推進

１　推進体制の強化

本計画を総合的かつ計画的に推進していくために，庁内関係各課におけるより

一層の連携の強化を図るとともに，協議や調整及び進捗管理など，

分野横断的に連携し，庁内推進体制の強化を図ります。

２　計画の進行管理

毎年度，ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づいて点検，評価することにより

進捗管理を行い，必要に応じて計画や事業の見直しとうを行います。

また，本計画の達成状況を「福山市社会福祉審議会」へ報告します。

ＰＤＣＡサイクルのイメージ

計画　プラン　目標を設定し，目標達成に向けた活動を立案する

実行　ドゥー　計画に基づき活動を実行する

評価　チェック　活動を実施した結果を把握，分析し，考察する（学ぶ）

改善　アクト　考察に基づき，計画の目標，活動などを見直しする

第２章　障がいのある人を取り巻く現状

【１】人口とうの推移

本市の人口は，緩やかな減少傾向にあり，２０２３年（令和５年）

３月まつ現在４５９１６０人（２０１８年（平成３０年）を１００とした場合９７．９）

となっています。世帯数は増加傾向にあり，

１世帯当たりの人口数を示す世帯人員は，２０１８年（平成３０年）の

２．２７人から２０２３年（令和５年）で２．１４人となっています。

本市の高齢化率は，２０１８年（平成３０年）の２７．７パーセントから

２０２３年（令和５年）で２９．２パーセントとなっています。

人口推移は次のとおりです

２０１８年（平成３０年）　４６８９８７人

２０１９年（平成３１年）　４６８３８０人

２０２０年（令和２年）　４６７８３７人

２０２１年（令和３年）　４６５４０２人

２０２２年（令和４年）　４６１６６４人

２０２３年（令和５年）　４５９１６０人

世帯数推移は次のとおりです

２０１８年（平成３０年）　２０６８８８世帯

２０１９年（平成３１年）　２０９１４８世帯

２０２０年（令和２年）　２１１３９１世帯

２０２１年（令和３年）　２１２６２１世帯

２０２２年（令和４年）　２１２５６４世帯

２０２３年（令和５年）　２１４２５９世帯

世帯人員推移は次のとおりです

２０１８年（平成３０年）　２．２７人

２０１９年（平成３１年）　２．２４人

２０２０年（令和２年）　２．２１人

２０２１年（令和３年）　２．１９人

２０２２年（令和４年）　２．１７人

２０２３年（令和５年）　２．１４人

人口増減率は次のとおりです

増減率は，２０１８年（平成３０年）を１００とした場合の各年の割合を示している。

住民基本台帳　各年３月まつ現在の人数です

２０１８年（平成３０年）　１００．０パーセント

２０１９年（平成３１年）　９９．９パーセント

２０２０年（令和２年）　９９．８パーセント

２０２１年（令和３年）　９９．２パーセント

２０２２年（令和４年）　９８．４パーセント

２０２３年（令和５年）　９７．９パーセント

世帯数増減率は次のとおりです

２０１８年（平成３０年）　１００．０パーセント

２０１９年（平成３１年）　１０１．１パーセント

２０２０年（令和２年）　１０２．２パーセント

２０２１年（令和３年）　１０２．８パーセント

２０２２年（令和４年）　１０２．７パーセント

２０２３年（令和５年）　１０３．６パーセント

年齢別人口の推移は次のとおりです

増減率は２０１８年（平成３０年）を１００とした場合の

２０２３年（令和５年）の割合を示している。

住民基本台帳　各年３月まつ現在の人数です

１８歳未満

２０１８年（平成３０年）　７７４９３人

２０１９年（平成３１年）　７６５１５人

２０２０年（令和２年）　７５４２４人

２０２１年（令和３年）　７４２６２人

２０２２年（令和４年）　７３０７６人

２０２３年（令和５年）　７１７８６人

増減率　９２．６パーセント

６５歳以上

２０１８年（平成３０年）　１２９６８１人

２０１９年（平成３１年）　１３１４５８人

２０２０年（令和２年）　１３２６９６人

２０２１年（令和３年）　１３３６００人

２０２２年（令和４年）　１３４３１０人

２０２３年（令和５年）　１３４０４９人

増減率　１０３．４パーセント

高齢化率

２０１８年（平成３０年）　２７．７パーセント

２０１９年（平成３１年）　２８．１パーセント

２０２０年（令和２年）　２８．４パーセント

２０２１年（令和３年）　２８．７パーセント

２０２２年（令和４年）　２９．１パーセント

２０２３年（令和５年）　２９．２パーセント

【２】障がいのある人の動向

１　障がい者手帳所持者の状況

本市の障がい者手帳所持者数は，緩やかな増減を繰り返しながら推移しており，

２０２２年度（令和４年度）は２７２０３人となっています。

手帳の種類別でみると，２０２２年度（令和４年度）は「身体障がい者手帳所持者」が

１７００５人と最も多く，全体の約６割（６２．５パーセント）を占めています。

「療育手帳所持者」は４００６人（全体に占める構成比１４．７パーセント），

「精神障がい者保健福祉手帳所持者」は６１９２人（同２２．８パーセント）と

なっています。

２０１７年度（平成２９年度）からの推移では，「身体障がい者手帳所持者」は

減少していますが，「精神障がい者保健福祉手帳所持者」は増加しています。

障がい者手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

障がい者手帳所持者数合計　２７２１７人

身体障がい者手帳所持者　１８１５０人

療育手帳所持者　３９７９人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５０８８人

２０１８年度（平成３０年度）

障がい者手帳所持者数合計　２７３０２人

身体障がい者手帳所持者　１７９１１人

療育手帳所持者　４０３８人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５３５３人

２０１９年度（平成３１年度）

障がい者手帳所持者数合計　２７０１８人

身体障がい者手帳所持者　１７４０８人

療育手帳所持者　４０８１人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５５２９人

２０２０年度（令和２年度）

障がい者手帳所持者数合計　２７３０３人

身体障がい者手帳所持者　１７５３７人

療育手帳所持者　４１９４人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５５７２人

２０２１年度（令和３年度）

障がい者手帳所持者数合計　２７５６３人

身体障がい者手帳所持者　１７３４２人

療育手帳所持者　４２８９人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５９３２人

２０２２年度（令和４年度）

障がい者手帳所持者数合計　２７２０３人

身体障がい者手帳所持者　１７００５人

療育手帳所持者　４００６人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　６１９２人

構成比

障がい者手帳所持者数合計　１００．０パーセント

身体障がい者手帳所持者　６２．５パーセント

療育手帳所持者　１４．７パーセント

精神障がい者保健福祉手帳所持者　２２．８パーセント

２　身体障がい者手帳所持者の状況

本市の身体障がい者手帳所持者数は減少傾向にあり，

２０２２年度（令和４年度）は１７００５人となっています。

等級別でみると，２０２２年度（令和４年度）は「１級」が５７９１人と最も多く，

全体の３割以上（３４．１パーセント）を占めています。ついで「４級」が３４１１人

（全体に占める構成比２０．１パーセント），「３級」が２９８０人（同１７．５パーセント）の順となっています。

年齢別では，６５歳以上が１２４８６人で７割以上（７３．４パーセント）を占め，

高齢者の割合が高くなっています。

等級別身体障がい者手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です。

２０１７年度（平成２９年度）

１級　５６４２人

２級　２６０７人

３級　３４４９人

４級　３８５１人

５級　１４７４人

６級　１１２７人

合計　１８１５０人

２０１８年度（平成３０年度）

１級　５６２２人

２級　２５７５人

３級　３３７８人

４級　３７７３人

５級　１４５４人

６級　１１０９人

合計　１７９１１人

２０１９年度（平成３１年度）

１級　５６２９人

２級　２５１２人

３級　３１８７人

４級　３６２７人

５級　１４０２人

６級　１０５１人

合計　１７４０８人

２０２０年度（令和２年度）

１級　５７７７人

２級　２５３２人

３級　３１６６人

４級　３６０４人

５級　１４１９人

６級　１０３９人

合計　１７５３７人

２０２１年度（令和３年度）

１級　５８３２人

２級　２５１３人

３級　３１０７人

４級　３４９９人

５級　１３６８人

６級　１０２３人

合計　１７３４２人

２０２２年度（令和４年度）

１級　５７９１人

２級　２４７３人

３級　２９８０人

４級　３４１１人

５級　１３３０人

６級　１０２０人

合計　１７００５人

構成比

１級　３４．１パーセント

２級　１４．５パーセント

３級　１７．５パーセント

４級　２０．１パーセント

５級　７．８パーセント

６級　６．０パーセント

合計　１００．０パーセント

年齢別身体障がい者手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

１８歳未満　３１７人

１８～６４歳　４５６１人

６５歳以上　１３２７２人

合計　１８１５０人

２０１８年度（平成３０年度）

１８歳未満　３０７人

１８～６４歳　４３９６人

６５歳以上　１３２０８人

合計　１７９１１人

２０１９年度（令和元年度）

１８歳未満　３１３人

１８～６４歳　４１８０人

６５歳以上　１２９１５人

合計　１７４０８人

２０２０年度（令和２年度）

１８歳未満　３０２人

１８～６４歳　４４０３人

６５歳以上　１２８３２人

合計　１７５３７人

２０２１年度（令和３年度）

１８歳未満　２８９人

１８～６４歳　４３５６人

６５歳以上　１２６９７人

合計　１７３４２人

２０２２年度（令和４年度）

１８歳未満　２８１人

１８～６４歳　４２３８人

６５歳以上　１２４８６人

合計　１７００５人

構成比

１８歳未満　１．７パーセント

１８～６４歳　２４．９パーセント

６５歳以上　７３．４パーセント

合計　１００．０パーセント

障がい種類別でみると，２０２２年度（令和４年度）は「肢体不自由」が

８６１２人と最も多く，全体の約半数（５０．６パーセント）を占めています。

ついで「内部障がい」が５５６１人（全体に占める構成比３２．７パーセント），

「聴覚，平衡機能障がい」が１４６０人（同８．６パーセント），「視覚障がい」が

１１７８人（同６．９パーセント）の順となっています。

２０１７年度（平成２９年度）からの推移では，「内部障がい」が増加しています。

障がい種類別身体障がい者手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

視覚障がい　１２４７人

聴覚，平衡機能障がい　１５７４人

音声，言語，そしゃく機能障がい　１９８人

肢体不自由　９８７８人

内部障がい　５２５３人

合計　１８１５０人

２０１８年度（平成３０年度）

視覚障がい　１２３２人

聴覚，平衡機能障がい　１５５８人

音声，言語，そしゃく機能障がい　１９５人

肢体不自由　９６３８人

内部障がい　５２８８人

合計　１７９１１人

２０１９年度（令和元年度）

視覚障がい　１１９０人

聴覚，平衡機能障がい　１４９６人

音声，言語，そしゃく機能障がい　１４３人

肢体不自由　９２３９人

内部障がい　５３４０人

合計　１７４０８人

２０２０年度（令和２年度）

視覚障がい　１２２３人

聴覚，平衡機能障がい　１４８８人

音声，言語，そしゃく機能障がい　１８９人

肢体不自由　９１８２人

内部障がい　５４５５人

合計　１７５３７人

２０２１年度（令和３年度）

視覚障がい　１１９７人

聴覚，平衡機能障がい　１４６３人

音声，言語，そしゃく機能障がい　１９１人

肢体不自由　８９４５人

内部障がい　５５４６人

合計　１７３４２人

２０２２年度（令和４年度）

視覚障がい　１１７８人

聴覚，平衡機能障がい　１４６０人

音声，言語，そしゃく機能障がい　１９４人

肢体不自由　８６１２人

内部障がい　５５６１人

合計　１７００５人

構成比

視覚障がい　６．９パーセント

聴覚，平衡機能障がい　８．６パーセント

音声，言語，そしゃく機能障がい　１．１パーセント

肢体不自由　５０．６パーセント

内部障がい　３２．７パーセント

合計１００．０パーセント

３　療育手帳所持者の状況

本市の療育手帳所持者数は増加傾向にありましたが，

２０２２年度（令和４年度）は減少し４００６人となっています。

障がい程度別でみると，２０２２年度（令和４年度）は「軽度Ｂ」が

１４１０人と最も多く，ついで「重度Ａ 」が１１８５人，「中度マルＢ」が１０２６人，

「最重度マルＡ」が３８５人の順となっています。

また，重度障がい者（最重度マルＡ，重度Ａ）は，約４割（３９．２パーセント）

となっています。

障がい程度別療育手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

最重度マルＡ　４２４人

重度Ａ　１２６９人

中度マルＢ　１０３７人

軽度Ｂ　１２４９人

合計　３９７９人

２０１８年度（平成３０年度）

最重度マルＡ　４１９人

重度Ａ　１２６６人

中度マルＢ　１０４５人

軽度Ｂ　１３０８人

合計　４０３８人

２０１９年度（令和元年度）

最重度マルＡ　４２１人

重度Ａ　１２５４人

中度マルＢ　１０５４人

軽度Ｂ　１３５２人

合計　４０８１人

２０２０年度（令和２年度）

最重度マルＡ　４２１人

重度Ａ　１２４９人

中度マルＢ　１０８５人

軽度Ｂ　１４３９人

合計　４１９４人

２０２１年度（令和３年度）

最重度マルＡ　４３２人

重度Ａ　１２５５人

中度マルＢ　１１０６人

軽度Ｂ　１４９６人

合計　４２８９人

２０２２年度（令和４年度）

最重度マルＡ　３８５人

重度Ａ　１１８５人

中度マルＢ　１０２６人

軽度Ｂ　１４１０人

合計　４００６人

構成比

最重度マルＡ　９．６パーセント

重度Ａ　２９．６パーセント

中度マルＢ　２５．６パーセント

軽度Ｂ　３５．２パーセント

合計　１００．０パーセント

年齢別療育手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

１８歳未満　９０７人

１８～６４歳　２７１４人

６５歳以上　３５８人

合計　３９７９人

２０１８年度（平成３０年度）

１８歳未満　８８６人

１８～６４歳　２７７１人

６５歳以上　３８１人

合計　４０３８人

２０１９年度（令和元年度）

１８歳未満　８５０人

１８～６４歳　２８４６人

６５歳以上　３８５人

合計　４０８１人

２０２０年度（令和２年度）

１８歳未満　８６８人

１８～６４歳　２９１４人

６５歳以上　４１２人

合計　４１９４人

２０２１年度（令和３年度）

１８歳未満　８９７人

１８～６４歳　２９５６人

６５歳以上　４３６人

合計　４２８９人

２０２２年度（令和４年度）

１８歳未満　９３８人

１８～６４歳　２７１２人

６５歳以上　３５６人

合計　４００６人

構成比

１８歳未満　２３．４パーセント

１８～６４歳　６７．７パーセント

６５歳以上　８．９パーセント

合計　１００．０パーセント

４　精神障がい者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院）受給者の状況

本市の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり，

２０２２年度（令和４年度）は６１９２人となっています。

等級別でみると，２０２２年度（令和４年度）は「２級」が３７４２人と最も多く，

全体の約６割（６０．４パーセント）を占めています。ついで「３級」が

２１６７人（全体に占める構成比３５．０パーセント），「１級」が２８３人

（同４．６パーセント）の順となっており，「２級」及び「３級」の増加が目立っています。

自立支援医療（精神通院）受給者数は，近年は増加傾向にあり，

２０２２年度（令和４年度）は９１０５人となっています。

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療（精神通院）受給者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数　１級　３５４人

２級　３２３２人

３級　１５０２人

合計　５０８８人

自立支援医療（精神通院）受給者数　７８７６人

２０１８年度（平成３０年度）

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数　１級　３４１人

２級　３３１２人

３級　１７００人

合計　５３５３人

自立支援医療（精神通院）受給者数　８３４７人

２０１９年度（令和元年度）

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数　１級　３２２人

２級　３３５４人

３級　１８５３人

合計　５５２９人

自立支援医療（精神通院）受給者数　８１１６人

２０２０年度（令和２年度）

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数　１級　２９３人

２級　３４０２人

３級　１８７７人

合計　５５７２人

自立支援医療（精神通院）受給者数　６３５５人

２０２１年度（令和３年度）

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数　１級　３１６人

２級　３５７５人

３級　２０４１人

合計　５９３２人

自立支援医療（精神通院）受給者数　８２６４人

２０２２年度（令和４年度）

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数　１級　２８３人

２級　３７４２人

３級　２１６７人

合計　６１９２人

自立支援医療（精神通院）受給者数　９１０５人

構成比

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数　１級　４．６パーセント

２級　６０．４パーセント

３級　３５．０パーセント

合計　１００．０パーセント

年齢別精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

１８歳未満　５０６人

１８～６４歳　３５９４人

６５歳以上　９８８人

合計　５０８８人

２０１８年度（平成３０年度）

１８歳未満　５５８人

１８～６４歳　３７９５人

６５歳以上　１０００人

合計　５３５３人

２０１９年度（令和元年度）

１８歳未満　５４５人

１８～６４歳　３９４６人

６５歳以上　１０３８人

合計　５５２９人

２０２０年度（令和２年度）

１８歳未満　４８１人

１８～６４歳　４０２５人

６５歳以上　１０６６人

合計　５５７２人

２０２１年度（令和３年度）

１８歳未満　４８５人

１８～６４歳　４２７９人

６５歳以上　１１６８人

合計　５９３２人

２０２２年度（令和４年度）

１８歳未満　４６９人

１８～６４歳　４５１７人

６５歳以上　１２０６人

合計　６１９２人

構成比

１８歳未満　７．６パーセント

１８～６４歳　７２．９パーセント

６５歳以上　１９．５パーセント

合計　１００．０パーセント

５　特定医療（指定難病）受給者及び小児慢性特定疾病医療受給者の状況

特定医療（指定難病）受給者数は，緩やかな増加傾向にあり，

２０２２年度（令和４年度）は４０５１人となっています。

小児慢性特定疾病医療受給者数は，近年，減少傾向にあり，

２０２２年度（令和４年度）は６２９人となっています。

特定医療（指定難病）受給者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）　３２５５人

２０１８年度（平成３０年度）　３４０７人

２０１９年度（令和元年度）　３６１３人

２０２０年度（令和２年度）　３９２０人

２０２１年度（令和３年度）　３９０８人

２０２２年度（令和４年度）　４０５１人

小児慢性特定疾病医療受給者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）　７１７人

２０１８年度（平成３０年度）　７１９人

２０１９年度（令和元年度）　６７４人

２０２０年度（令和２年度）　７２３人

２０２１年度（令和３年度）　６６０人

２０２２年度（令和４年度）　６２９人

６　障がい支援区分認定者の状況

本市の障がい支援区分認定者数は，増加で推移しており，

２０２２年度（令和４年度）は３３６４人となっています。

区分別でみると，２０２２年度（令和４年度）は「区分６」が９７７人と最も多く，

ついで「区分３」が７０７人，「区分４」が６２９人で続いており，

２０１７年度（平成２９年度）からの推移では，「区分４」及び「区分６」の

増加が目立っています。

障がい支援区分認定者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１７年度（平成２９年度）

区分１　１１８人

区分２　４６１人

区分３　６３８人

区分４　５０４人

区分５　３７８人

区分６　８４２人

合計　２９４１人

２０１８年度（平成３０年度）

区分１　１１２人

区分２　４８４人

区分３　６４４人

区分４　５１６人

区分５　３９０人

区分６　８５７人

合計　３００３人

２０１９年度（令和元年度）

区分１　９４人

区分２　４９８人

区分３　６４６人

区分４　５７８人

区分５　３９１人

区分６　８７８人

合計　３０８５人

２０２０年度（令和２年度）

区分１　１０１人

区分２　５１３人

区分３　６４４人

区分４　５８２人

区分５　４０７人

区分６　８８７人

合計　３１３４人

２０２１年度（令和３年度）

区分１　１１７人

区分２　５５０人

区分３　７０４人

区分４　６１３人

区分５　４１９人

区分６　９３８人

合計　３３４１人

２０２２年度（令和４年度）

区分１　１０１人

区分２　５２０人

区分３　７０７人

区分４　６２９人

区分５　４３０人

区分６　９７７人

合計　３３６４人

構成比

区分１　３．０パーセント

区分２　１５．５パーセント

区分３　２１．０パーセント

区分４　１８．７パーセント

区分５　１２．８パーセント

区分６　２９．０パーセント

合計　１００．０パーセント

７　障がいのある子どもを取り巻く教育環境の状況

本市の特別支援学校における在籍者数は，２０２３度（令和５年度）は

小学部が１７７人，中学部が１３６人，高等部が２２１人となっています。

本市の小学校，中学校における特別支援学級の在籍者数については，

２０２３年度（令和５年度）は小学校が２０８５人，中学校が５５９人となっており，

いずれも増加傾向にあります。

小学校，中学校における通級指導教室の利用者数については，

２０２３年度（令和５年度）は小学校が４６０人，中学校が７７人となっており，

近年は横ばい傾向にあります。

※小学校には義務教育学校（前期課程），中学校には義務教育学校（後期課程）を含みます。

特別支援学校 在籍者数の推移

２０２３年（令和５年）５月１日現在の人数です

出典は広島県ホームページ　広島県教育委員会　公立学校基本数です

２０１８年度（平成３０年度）

小学部　２３７人

中学部　１１０人

高等部　２３９人

２０１９年度（令和元年度）

小学部　２３１人

中学部　１１２人

高等部　２２５人

２０２０年度（令和２年度）

小学部　２１３人

中学部　１１８人

高等部　２０４人

２０２１年度（令和３年度）

小学部　１９７人

中学部　１４０人

高等部　１９１人

２０２２年度（令和４年度）

小学部　１８２人

中学部　１３３人

高等部　１９９人

２０２３年度（令和５年度）

小学部　１７７人

中学部　１３６人

高等部　２２１人

特別支援学級 在籍者数の推移

２０２３年（令和５年）５月１日現在の人数です

２０１８年度（平成３０年度）

小学校　１４５９人

中学校　３５６人

２０１９年度（令和元年度）

小学校　１５６６人

中学校　３８０人

２０２０年度（令和２年度）

小学校　１６８６人

中学校　４１８人

２０２１年度（令和３年度）

小学校　１８０７人

中学校　４８５人

２０２２年度（令和４年度）

小学校　１９３７人

中学校　５２６人

２０２３年度（令和５年度）

小学校　２０８５人

中学校　５５９人

通級指導教室 利用者数の推移

２０２３年（令和５年）５月１日現在の人数です

２０１８年度（平成３０年度）

小学校　５６１人

中学校　１２１人

２０１９年度（令和元年度）

小学校　５４５人

中学校　１０２人

２０２０年度（令和２年度）

小学校　５０４人

中学校　９４人

２０２１年度（令和３年度）

小学校　４６６人

中学校　７４人

２０２２年度（令和４年度）

小学校　４５８人

中学校　７８人

２０２３年度（令和５年度）

小学校　４６０人

中学校　７７人

第３章　前期計画の進捗状況

【１】成果目標の進捗状況

第６期計画の成果目標に対する進捗状況及び点検，評価結果は次のとおりです。

成果目標１　施設入所者の地域生活への移行

（１）施設入所者の地域移行

２０１９年度（令和元年度）まつ時点の施設入所者数３５５人に対して，

２０２３年度（令和５年度）まつまでに２２人（６．２パーセント）が地域生活へ移行する。

施設入所者の地域生活への移行については，２０１９年度（令和元年度）まつ時点の

施設入所者３５５人に対して２２人（６．２パーセント）を目標としていましたが，

２０２３年度（令和５年度）まつでは３人（０．８パーセント）で，目標値を大きく

下回っています。

施設入所者の地域移行者数

２０２０年度（令和２年度）～２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

施設入所者の地域移行者数２２人は，２０２０年度（令和２年度）～

２０２３年度（令和５年度）までの間で地域移行する施設入所者数の目標値

第６期目標値　２２人

第５期

２０２０年度（令和２年度）　２人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　０人

２０２３年度（令和５年度）　１人

計３人

【参考】施設入所を希望する待機者数

２０２３年（令和５年）８月まつ現在の人数です

のべ待機者数

２０２３年度（令和５年度）　３８７人

【参考】グループホームの整備状況

２０２３年（令和５年）９月１日現在の数です

２０２３年度（令和５年度）

事業所数　３３か所

住居数　１１１か所

定員数　６８２人

（２）施設入所者の削減

２０１９年度（令和元年度）まつ時点の施設入所者数３５５人に対して，

２０２３年度（令和５年度）まつまでに施設入所者数を９人（２．５パーセント）減らす。

施設入所者の削減については，２０２３年度（令和５年度）まつまでに，

２０１９年度（令和元年度）まつ時点の施設入所者３５５人のうち９人（２．５パーセント）

を削減目標としていましたが，２０２３年度（令和５年度）まつでは

施設入所者削減数が０人（０パーセント）で，目標値を大きく下回っています。

施設入所者の増減数

２０２０年度（令和２年度）～２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

施設入所者の増減数の９人減は，２０２０年度（令和２年度）～

２０２３年度（令和５年度）までの間で削減する施設入所者数の目標値

施設入所者の増減数

第６期目標値　９人減

第５期

２０２０年度（令和２年度）　５人減

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５人増

２０２２年度（令和４年度）　１２人減

２０２３年度（令和５年度）　１２人増

計０人

施設入所者数の合計

第６期目標値　３４６人

第５期

２０２０年度（令和２年度）　３５０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３５５人

２０２２年度（令和４年度）　３４３人

２０２３年度（令和５年度）　３５５人

成果目標２　地域生活支援拠点とうが有する機能の充実

２０２３年度（令和５年度）まつまでに地域生活支援拠点とう（システム）が

有する機能の充実に向けた検証及び検討を年１回行う。

地域生活支援拠点が有する機能の充実については，障がいのある人とうの

生活を地域全体で支える地域生活支援拠点とう（システム）を

２０２０年度（令和２年度）に整備し，以降は機能充実に向けた検証，

検討を行っています。

１　地域生活支援拠点とうの整備

第６期目標値　整備

第５期

２０２０年度（令和２年度）　整備

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　整備

２０２２年度（令和４年度）　整備

２０２３年度（令和５年度）　整備

２　地域生活支援拠点とう（システム）が有する機能の充実に向けた

検証及び検討の年間の実施回数（１年あたり）

第６期目標値　年に１回

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　年に１回

２０２２年度（令和４年度）　年に０回

２０２３年度（令和５年度）　年に１回

成果目標３　福祉施設から一般就労への移行とう

（１）一般就労への移行者数

２０２３年度（令和５年度）までに５３人が一般就労する。

福祉施設から一般就労への移行者数については，

２０２３年度（令和５年度）において５３人を目標としていましたが，

２０２３年度（令和５年度）は５６人となっています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期目標値

２０２１年度（令和３年度）　４５人

２０２２年度（令和４年度）　４９人

２０２３年度（令和５年度）　５３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４２人

２０２２年度（令和４年度）　５１人

２０２３年度（令和５年度）　５６人

（２）就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数

就労移行支援事業利用者から，２０２３年度（令和５年度）に１６人が一般就労する。

就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数については，

２０２３年度（令和５年度）において１６人を目標としていましたが，

２０２３年度（令和５年度）は２３人となり，目標値を上回っています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期目標値

２０２１年度（令和３年度）　１３人

２０２２年度（令和４年度）　１４人

２０２３年度（令和５年度）　１６人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２人

２０２２年度（令和４年度）　２１人

２０２３年度（令和５年度）　２３人

（３）就労継続支援Ａ型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援Ａ型事業利用者から，２０２３年度（令和５年度）に１３人が一般就労する。

就労継続支援Ａ型事業利用者からの一般就労移行者数については，

２０２３年度（令和５年度）において１３人を目標としていましたが，

２０２３年度（令和５年度）は１２人となっています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期目標値

２０２１年度（令和３年度）　１１人

２０２２年度（令和４年度）　１２人

２０２３年度（令和５年度）　１３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１３人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１２人

（４）就労継続支援Ｂ型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援Ｂ型事業利用者から，２０２３年度（令和５年度）に２４人が一般就労する。

就労継続支援Ｂ型事業利用者からの一般就労移行者数については，

２０２３年度（令和５年度）において２４人を目標としていましたが，

２０２３年度（令和５年度）は２１人となっています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期目標値

２０２１年度（令和３年度）　２１人

２０２２年度（令和４年度）　２２人

２０２３年度（令和５年度）　２４人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１７人

２０２２年度（令和４年度）　２０人

２０２３年度（令和５年度）　２１人

（５）就労定着支援事業の利用者数

２０２３年度（令和５年度）の４月～９月に一般就労に移行する４４人のうち

３１人が就労定着支援を利用する。

就労定着支援事業の利用者数については，２０２３年度（令和５年度）において

４月～９月に一般就労に移行する４４人のうち３１人（７０．５パーセント）が

就労定着支援を利用することを目標としていましたが，

２０２３年度（令和５年度）では４月～９月に一般就労に移行する

３１人のうち４人（１２．９パーセント）が就労定着支援を利用することとなり，

目標値を大きく下回っています。

２０２３年度（令和５年度）の見込み

一般就労へ移行する者の数（Ａ）

第６期目標値　５３人

第６期実績値

２０２３年度（令和５年度）　５６人

（Ａ）のうち，４月～９月に一般就労へ移行する者の数（Ｂ）

第６期目標値　４４人

第６期実績値

２０２３年度（令和５年度）　３１人

（Ｂ）のうち，就労定着支援を利用する者の数（Ｃ）

第６期目標値　３１人

第６期実績値

２０２３年度（令和５年度）　４人

就労定着支援の利用率（Ｃ／Ｂ）

第６期目標値　７０．５パーセント

第６期実績値

２０２３年度（令和５年度）　１２．９パーセント

（６）就労定着支援による職場定着率

就労定着支援事業所のうち，就労定着率が８割以上の

事業所数の割合を７５．０パーセントとする。

就労定着支援による職場定着率については，２０２３年度（令和５年度）は，

７５．０パーセントで目標どおりとなっています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

１　就労定着支援事業所数

第６期目標値　４か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２２年度（令和４年度）　３か所

２０２３年度（令和５年度）　４か所

２　上記１のうち就労定着率が８割以上の事業所数

第６期目標値　３か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２２年度（令和４年度）　３か所

２０２３年度（令和５年度）　３か所

３　就労定着率８割以上の事業所の割合

第６期目標値　７５．０パーセント

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１００パーセント

２０２２年度（令和４年度）　１００パーセント

２０２３年度（令和５年度）　７５．０パーセント

成果目標４　障がい児支援の提供体制の整備とう

（１）児童発達支援センター

児童発達支援センターの提供体制を維持する。

（２）保育所とう訪問支援

保育所とう訪問支援が利用できる事業所数の充実を図る。

（３）おもに重症心身障がい児に対応した事業所の確保

２０２３年度（令和５年度）まつまでにおもに重症心身障がい児を

支援する児童発達支援事業所を７か所以上，放課後とうデイサービス事業所を

１１か所以上にする。

（４）医療的ケア児支援のための協議の場及びコーディネーター

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように，保健，医療，障がい福祉，

保育，教育とうの関係者による協議の場及びコーディネーターを活用する。

本市では，児童発達支援センターを５か所設置しています。

保育所とう訪問支援事業所は，１６か所となっています。

おもに重症心身障がい児に対応した事業所は，２０２３年度（令和５年度）まつでは，

児童発達支援事業所を８か所，放課後とうデイサービス事業所を１２か所確保しています。

医療的ケア児支援のための協議の場や作業部会を設置しており，

コーディネーターも配置しています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

１　児童発達支援センターの設置数

第６期目標値　５か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５か所

２０２２年度（令和４年度）　５か所

２０２３年度（令和５年度）　５か所

２　保育所とう訪問支援を利用できる体制の充実

第６期目標値　充実

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　充実（１４か所）

２０２２年度（令和４年度）　充実（１５か所）

２０２３年度（令和５年度）　充実（１６か所）

３　おもに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数

第６期目標値　７か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６か所

２０２２年度（令和４年度）　６か所

２０２３年度（令和５年度）　８か所

４　おもに重症心身障がい児を支援する放課後とうデイサービス支援事業所の設置数

第６期目標値　１１か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　９か所

２０２２年度（令和４年度）　１１か所

２０２３年度（令和５年度）　１２か所

５　医療的ケア児支援のための保健，医療，障がい福祉，保育，

教育とうの関係機関が連携を図るための協議の場の設置

第６期目標値　設置

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　設置

２０２２年度（令和４年度）　設置

２０２３年度（令和５年度）　設置

６　医療的ケア児とうに関するコーディネーターの配置

第６期目標値　配置

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　配置

２０２２年度（令和４年度）　配置

２０２３年度（令和５年度）　配置

【２】障がい福祉サービスとうの進捗状況

１　訪問系サービス

居宅介護，同行援護，行動援護に関しては，新型コロナウイルス感染症の影響により，

利用実績が見込量を下回っています。

重度訪問介護は，利用者数，時間数共に計画値を大きく上回っています。

重度障がい者とう包括支援は，利用実績がありません。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

サービス種類

居宅介護

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　９６３人

２０２２年度（令和４年度）　９８２人

２０２３年度（令和５年度）　１００２人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　９１６人

２０２２年度（令和４年度）　８８８人

２０２３年度（令和５年度）　８９５人

ひと月の時間数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１２５０２時間

２０２２年度（令和４年度）　１２７５２時間

２０２３年度（令和５年度）　１３００７時間

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２４９９時間

２０２２年度（令和４年度）　１２４３１時間

２０２３年度（令和５年度）　１２１０３時間

重度訪問介護

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２１人

２０２２年度（令和４年度）　２２人

２０２３年度（令和５年度）　２３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２５人

２０２２年度（令和４年度）　３３人

２０２３年度（令和５年度）　３２人

ひと月の時間数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３８５０時間

２０２２年度（令和４年度）　４０３４時間

２０２３年度（令和５年度）　４２１７時間

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４８７０時間

２０２２年度（令和４年度）　７１３３時間

２０２３年度（令和５年度）　６８６５時間

同行援護

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１３０人

２０２２年度（令和４年度）　１３３人

２０２３年度（令和５年度）　１３６人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２０人

２０２２年度（令和４年度）　１２２人

２０２３年度（令和５年度）　１１２人

ひと月の時間数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１５８６時間

２０２２年度（令和４年度）　１６１８時間

２０２３年度（令和５年度）　１６５２時間

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１５３３時間

２０２２年度（令和４年度）　１６０３時間

２０２３年度（令和５年度）　１５４３時間

行動援護

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１２３人

２０２２年度（令和４年度）　１４８人

２０２３年度（令和５年度）　１５３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２４人

２０２２年度（令和４年度）　１４７人

２０２３年度（令和５年度）　１３１人

ひと月の時間数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１６０２時間

２０２２年度（令和４年度）　１８０５時間

２０２３年度（令和５年度）　２００９時間

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１６７３時間

２０２２年度（令和４年度）　１５５８時間

２０２３年度（令和５年度）　１４８５時間

重度障がい者とう包括支援

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　０人

２０２３年度（令和５年度）　０人

ひと月の時間数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１７１時間

２０２２年度（令和４年度）　１７１時間

２０２３年度（令和５年度）　１７１時間

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０時間

２０２２年度（令和４年度）　０時間

２０２３年度（令和５年度）　０時間

移動支援事業（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　４６１人

２０２２年度（令和４年度）　４７１人

２０２３年度（令和５年度）　４８１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４３０人

２０２２年度（令和４年度）　４６９人

２０２３年度（令和５年度）　４７５人

ひと月の時間数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３７００時間

２０２２年度（令和４年度）　３７８０時間

２０２３年度（令和５年度）　３８６０時間

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３７１３時間

２０２２年度（令和４年度）　４１６９時間

２０２３年度（令和５年度）　４１９８時間

２　日中活動系サービス

就労移行支援は，利用者数，日数共に計画値を上回っています。

就労定着支援の利用者数は，計画値を大きく下回っています。

短期入所（福祉型）及び短期入所（医療型）は，新型コロナウイルス感染症の

影響により，利用者数，日数共に計画値を下回っています。

自立生活援助の利用者数は，計画値を大きく下回っています。

日中一時支援事業（地域生活支援事業）の利用者数は，計画値を下回っています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

サービス種類

生活介護

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０６８人

２０２２年度（令和４年度）　１０８４人

２０２３年度（令和５年度）　１１０１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１０６０人

２０２２年度（令和４年度）　１１０５人

２０２３年度（令和５年度）　１１０７人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２２０３２日

２０２２年度（令和４年度）　２２４６３日

２０２３年度（令和５年度）　２２９０３日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２１４０２日

２０２２年度（令和４年度）　２３１７０日

２０２３年度（令和５年度）　２２３７２日

自立訓練（機能訓練）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２人

２０２２年度（令和４年度）　０人

２０２３年度（令和５年度）　０人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２３日

２０２２年度（令和４年度）　２３日

２０２３年度（令和５年度）　２３日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４６日

２０２２年度（令和４年度）　０日

２０２３年度（令和５年度）　０日

自立訓練（生活訓練）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３５人

２０２２年度（令和４年度）　３８人

２０２３年度（令和５年度）　４１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３０人

２０２２年度（令和４年度）　３３人

２０２３年度（令和５年度）　３９人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　７９４日

２０２２年度（令和４年度）　８６５日

２０２３年度（令和５年度）　９４３日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７３２日

２０２２年度（令和４年度）　８５０日

２０２３年度（令和５年度）　９２８日

就労移行支援

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５５人

２０２２年度（令和４年度）　６０人

２０２３年度（令和５年度）　６５人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６５人

２０２２年度（令和４年度）　７５人

２０２３年度（令和５年度）　９５人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１１２９日

２０２２年度（令和４年度）　１３２８日

２０２３年度（令和５年度）　１４３８日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２０１日

２０２２年度（令和４年度）　１４６２日

２０２３年度（令和５年度）　１８０１日

就労継続支援Ａ型

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２７９人

２０２２年度（令和４年度）　２８１人

２０２３年度（令和５年度）　２８３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２８９人

２０２２年度（令和４年度）　２９７人

２０２３年度（令和５年度）　２９２人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５７６３日

２０２２年度（令和４年度）　５８０４日

２０２３年度（令和５年度）　５８４５日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６０１９日

２０２２年度（令和４年度）　６１９４日

２０２３年度（令和５年度）　６０３３日

就労継続支援Ｂ型

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１２０４人

２０２２年度（令和４年度）　１２１７人

２０２３年度（令和５年度）　１２３０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１１８５人

２０２２年度（令和４年度）　１２１９人

２０２３年度（令和５年度）　１２４７人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２１１６４日

２０２２年度（令和４年度）　２１８５３日

２０２３年度（令和５年度）　２２５６５日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２０７０２日

２０２２年度（令和４年度）　２１９５５日

２０２３年度（令和５年度）　２１７６０日

就労定着支援

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１５人

２０２２年度（令和４年度）　２６人

２０２３年度（令和５年度）　３８人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３人

２０２２年度（令和４年度）　１５人

２０２３年度（令和５年度）　１７人

療養介護

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　８６人

２０２２年度（令和４年度）　８７人

２０２３年度（令和５年度）　８８人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７９人

２０２２年度（令和４年度）　７６人

２０２３年度（令和５年度）　７７人

短期入所（福祉型）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２５９人

２０２２年度（令和４年度）　２６６人

２０２３年度（令和５年度）　２７３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１７５人

２０２２年度（令和４年度）　２２６人

２０２３年度（令和５年度）　２５０人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２１６４日

２０２２年度（令和４年度）　２１９１日

２０２３年度（令和５年度）　２２１９日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１７２９日

２０２２年度（令和４年度）　１９９３日

２０２３年度（令和５年度）　２０２９日

短期入所（医療型）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２５人

２０２２年度（令和４年度）　２６人

２０２３年度（令和５年度）　２８人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　８人

２０２２年度（令和４年度）　１７人

２０２３年度（令和５年度）　１９人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　８７日

２０２２年度（令和４年度）　９１日

２０２３年度（令和５年度）　９５日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３１日

２０２２年度（令和４年度）　５８日

２０２３年度（令和５年度）　５５日

自立生活援助

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３人

２０２２年度（令和４年度）　４人

２０２３年度（令和５年度）　６人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

地域活動支援センター（地域生活支援事業）

か所数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５か所

２０２２年度（令和４年度）　５か所

２０２３年度（令和５年度）　５か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５か所

２０２２年度（令和４年度）　５か所

２０２３年度（令和５年度）　５か所

いち日の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　９０人

２０２２年度（令和４年度）　９０人

２０２３年度（令和５年度）　９０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７８人

２０２２年度（令和４年度）　７７人

２０２３年度（令和５年度）　７９人

日中一時支援事業（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３５３人

２０２２年度（令和４年度）　３５６人

２０２３年度（令和５年度）　３５８人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２４９人

２０２２年度（令和４年度）　２５６人

２０２３年度（令和５年度）　２５１人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１６６７日

２０２２年度（令和４年度）　１６７７日

２０２３年度（令和５年度）　１６８６日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１００４日

２０２２年度（令和４年度）　１３０３日

２０２３年度（令和５年度）　１１６７日

３　居住系サービス

グループホーム（共同生活援助），施設入所支援，福祉ホーム（地域生活支援事業）の

利用者数は，おおむね計画どおりです。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

サービス種類

グループホーム（共同生活援助）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５１４人

２０２２年度（令和４年度）　５３６人

２０２３年度（令和５年度）　５６０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５３７人

２０２２年度（令和４年度）　５４１人

２０２３年度（令和５年度）　５３９人

施設入所支援

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３４８人

２０２２年度（令和４年度）　３４７人

２０２３年度（令和５年度）　３４６人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３５５人

２０２２年度（令和４年度）　３４３人

２０２３年度（令和５年度）　３４３人

福祉ホーム（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　９人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１０人

４　相談支援

地域移行支援，地域定着支援の利用者数は，いずれも計画値を大きく下回っています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

計画相談支援

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　７８９人

２０２２年度（令和４年度）　８４５人

２０２３年度（令和５年度）　９０１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６９９人

２０２２年度（令和４年度）　７４３人

２０２３年度（令和５年度）　７８４人

地域移行支援

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３人

２０２２年度（令和４年度）　３人

２０２３年度（令和５年度）　３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　０人

地域定着支援

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０人

２０２２年度（令和４年度）　１２人

２０２３年度（令和５年度）　１５人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４人

２０２２年度（令和４年度）　６人

２０２３年度（令和５年度）　６人

５　地域生活支援事業

成年後見制度利用支援事業の利用件数は，計画値を上回っています。

コミュニケーション支援事業のうち，要約筆記，失語症者向け意思疎通支援事業の

利用者数については，計画値を大きく上回っています。また，点訳の利用者数

については，計画値を大きく下回っています。

手話のボランティア養成の修了者は，新型コロナウイルス感染症の影響により，

開催規模を縮小したため，計画値を下回っています。

相談支援事業，コミュニケーション支援事業は，２０２１年度（令和３年度），

２０２２年度（令和４年度）は実績，２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

相談支援事業

基幹相談支援センター　か所数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２２年度（令和４年度）　１か所

２０２３年度（令和５年度）　１か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２２年度（令和４年度）　１か所

２０２３年度（令和５年度）　１か所

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）　か所数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２２年度（令和４年度）　１か所

２０２３年度（令和５年度）　１か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２２年度（令和４年度）　１か所

２０２３年度（令和５年度）　１か所

成年後見制度利用支援事業　件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１４件

２０２２年度（令和４年度）　１５件

２０２３年度（令和５年度）　１６件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１６件

２０２２年度（令和４年度）　１０件

２０２３年度（令和５年度）　１８件

コミュニケーション支援事業

手話通訳　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５８０人

２０２２年度（令和４年度）　５９０人

２０２３年度（令和５年度）　６００人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５１５人

２０２２年度（令和４年度）　５０６人

２０２３年度（令和５年度）　５３５人

要約筆記　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　４９人

２０２２年度（令和４年度）　５２人

２０２３年度（令和５年度）　５５人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５１人

２０２２年度（令和４年度）　６１人

２０２３年度（令和５年度）　７４人

盲ろう者通訳，介助員　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１２０人

２０２２年度（令和４年度）　１２０人

２０２３年度（令和５年度）　１２０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７２人

２０２２年度（令和４年度）　８８人

２０２３年度（令和５年度）　１００人

音訳　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　７４５人

２０２２年度（令和４年度）　７４５人

２０２３年度（令和５年度）　７４５人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７２０人

２０２２年度（令和４年度）　６８３人

２０２３年度（令和５年度）　６６０人

点訳　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　８１人

２０２２年度（令和４年度）　８３人

２０２３年度（令和５年度）　８５人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６７人

２０２２年度（令和４年度）　４１人

２０２３年度（令和５年度）　３６人

失語症者向け意思疎通支援者　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　１６人

２０２３年度（令和５年度）　２２人

手話ボランティア養成　修了者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１２０人

２０２２年度（令和４年度）　１２０人

２０２３年度（令和５年度）　１２０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７２人

２０２２年度（令和４年度）　８６人

２０２３年度（令和５年度）　９０人

要約筆記ボランティア養成　修了者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１０人

点訳ボランティア養成　修了者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３人

２０２２年度（令和４年度）　５人

２０２３年度（令和５年度）　１０人

手話通訳者養成　修了者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１４人

２０２２年度（令和４年度）　１４人

２０２３年度（令和５年度）　１４人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２人

２０２２年度（令和４年度）　１２人

２０２３年度（令和５年度）　１３人

要約筆記者養成　修了者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　２人

２０２３年度（令和５年度）　２人

盲ろう者通訳，介助員養成　修了者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　０人

２０２３年度（令和５年度）　１人

失語症者向け意思疎通支援者養成　修了者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７人

２０２２年度（令和４年度）　８人

２０２３年度（令和５年度）　０人

手話通訳登録　登録者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５５人

２０２２年度（令和４年度）　５７人

２０２３年度（令和５年度）　５９人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５１人

２０２２年度（令和４年度）　５３人

２０２３年度（令和５年度）　５５人

要約筆記登録 登録者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　７０人

２０２２年度（令和４年度）　７２人

２０２３年度（令和５年度）　７４人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７１人

２０２２年度（令和４年度）　７９人

２０２３年度（令和５年度）　８１人

日常生活用具給付事業の給付件数については，介護，訓練支援用具，

住宅改修費は計画値を大きく下回っていますが，情報，意思疎通支援用具は

計画値を上回っています。その他の品目はおおむね計画どおりです。

訪問入浴サービスは，利用者数，回数共に計画値を下回っています。

障がい児とう療育支援事業については，訪問療育の利用者数は，

新型コロナウイルス感染症の影響により，計画値を大きく下回っています。

日常生活用具給付事業，障がい児とう療育支援事業は，２０２１年度（令和３年度），

２０２２年度（令和４年度）は実績，２０２３年度（令和５年度）は見込み

移動支援事業，地域活動支援センター，訪問入浴サービス，

日中一時支援事業は，２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は

３月分の実績，２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

サービス種類

日常生活用具給付事業

介護，訓練支援用具　給付件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３８件

２０２２年度（令和４年度）　３８件

２０２３年度（令和５年度）　３９件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３１件

２０２２年度（令和４年度）　２１件

２０２３年度（令和５年度）　２６件

自立生活支援用具　給付件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　６２件

２０２２年度（令和４年度）　６４件

２０２３年度（令和５年度）　６６件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４８件

２０２２年度（令和４年度）　４２件

２０２３年度（令和５年度）　５４件

在宅療養とう支援用具　給付件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　９８件

２０２２年度（令和４年度）　１０２件

２０２３年度（令和５年度）　１０５件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　９５件

２０２２年度（令和４年度）　１００件

２０２３年度（令和５年度）　９９件

情報，意思疎通支援用具　給付件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　６１件

２０２２年度（令和４年度）　６５件

２０２３年度（令和５年度）　６７件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６９件

２０２２年度（令和４年度）　８４件

２０２３年度（令和５年度）　７６件

排泄管理支援用具　給付件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０７２８件

２０２２年度（令和４年度）　１０７９４件

２０２３年度（令和５年度）　１０８２９件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１０７５１件

２０２２年度（令和４年度）　１０８４８件

２０２３年度（令和５年度）　１０８１１件

住宅改修費　給付件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１１件

２０２２年度（令和４年度）　１１件

２０２３年度（令和５年度）　１２件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４件

２０２２年度（令和４年度）　７件

２０２３年度（令和５年度）　６件

移動支援事業（再掲）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　４６１人

２０２２年度（令和４年度）　４７１人

２０２３年度（令和５年度）　４８１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４３０人

２０２２年度（令和４年度）　４６９人

２０２３年度（令和５年度）　４７５人

ひと月の時間数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３７００時間

２０２２年度（令和４年度）　３７８０時間

２０２３年度（令和５年度）　３８６０時間

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３７１３時間

２０２２年度（令和４年度）　４１６９時間

２０２３年度（令和５年度）　４１９８時間

地域活動支援センター（再掲）

か所数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５か所

２０２２年度（令和４年度）　５か所

２０２３年度（令和５年度）　５か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　５か所

２０２２年度（令和４年度）　５か所

２０２３年度（令和５年度）　５か所

いち日の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　９０人

２０２２年度（令和４年度）　９０人

２０２３年度（令和５年度）　９０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７８人

２０２２年度（令和４年度）　７７人

２０２３年度（令和５年度）　７９人

訪問入浴サービス

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１１人

２０２２年度（令和４年度）　１１人

２０２３年度（令和５年度）　１１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　９人

２０２２年度（令和４年度）　８人

２０２３年度（令和５年度）　８人

ひと月の回数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　７０回

２０２２年度（令和４年度）　７０回

２０２３年度（令和５年度）　７０回

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６３回

２０２２年度（令和４年度）　６１回

２０２３年度（令和５年度）　５２回

日中一時支援事業（再掲）

ひと月の利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３５３人

２０２２年度（令和４年度）　３５６人

２０２３年度（令和５年度）　３５８人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２４９人

２０２２年度（令和４年度）　２５６人

２０２３年度（令和５年度）　２５１人

ひと月の日数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１６６７日

２０２２年度（令和４年度）　１６７７日

２０２３年度（令和５年度）　１６８６日

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１００４日

２０２２年度（令和４年度）　１３０３日

２０２３年度（令和５年度）　１１６７日

障がい児とう療育支援事業

事業所数　か所数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　６か所

２０２２年度（令和４年度）　６か所

２０２３年度（令和５年度）　６か所

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６か所

２０２２年度（令和４年度）　６か所

２０２３年度（令和５年度）　６か所

訪問療育　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３２０人

２０２２年度（令和４年度）　３２０人

２０２３年度（令和５年度）　３２０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７人

２０２２年度（令和４年度）　１６人

２０２３年度（令和５年度）　２５人

外来療育　のべ利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　４０２０人

２０２２年度（令和４年度）　４０４０人

２０２３年度（令和５年度）　４０６０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２８６６人

２０２２年度（令和４年度）　３２３９人

２０２３年度（令和５年度）　３６１２人

施設支援一般指導　のべ利用者数

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　８人

２０２２年度（令和４年度）　１４人

２０２３年度（令和５年度）　２０人

６ 障がい児支援

（１）障がい児つうしょ支援

児童発達支援，放課後とうデイサービスは利用者数，日数共に計画値を上回っています。

医療型児童発達支援は，利用者数，日数共に計画値を大きく下回っています。

保育所とう訪問支援は，利用者数，日数共に計画値を大きく上回っています。

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置数は，

計画値を大きく上回っています。

居宅訪問型児童発達支援は，利用実績がありません。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

コーディネーター配置数は，２０２１年度（令和３年度），

２０２２年度（令和４年度）は実績，２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

児童発達支援

ひと月の利用者数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　９７２人

２０２２年度（令和４年度）　１０１４人

２０２３年度（令和５年度）　１０４３人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１１４１人

２０２２年度（令和４年度）　１２６１人

２０２３年度（令和５年度）　１１１７人

ひと月の日数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　７１４５日

２０２２年度（令和４年度）　７７００日

２０２３年度（令和５年度）　８１８５日

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　８１５４日

２０２２年度（令和４年度）　９２２８日

２０２３年度（令和５年度）　９６２０日

医療型児童発達支援

ひと月の利用者数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２１人

２０２２年度（令和４年度）　２２人

２０２３年度（令和５年度）　２２人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１８人

２０２２年度（令和４年度）　１２人

２０２３年度（令和５年度）　１１人

ひと月の日数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０２日

２０２２年度（令和４年度）　１１６日

２０２３年度（令和５年度）　１１６日

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７１日

２０２２年度（令和４年度）　５１日

２０２３年度（令和５年度）　３９日

放課後とうデイサービス

ひと月の利用者数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２２４７人

２０２２年度（令和４年度）　２３９７人

２０２３年度（令和５年度）　２４９７人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２２６４人

２０２２年度（令和４年度）　２５５１人

２０２３年度（令和５年度）　２７５６人

ひと月の日数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２４０３６日

２０２２年度（令和４年度）　２５６４１日

２０２３年度（令和５年度）　２６７１１日

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２２９６１日

２０２２年度（令和４年度）　２８５１４日

２０２３年度（令和５年度）　３１１８７日

保育所とう訪問支援

ひと月の利用者数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　４５人

２０２２年度（令和４年度）　５０人

２０２３年度（令和５年度）　５５人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２５人

２０２２年度（令和４年度）　３４人

２０２３年度（令和５年度）　１０２人

ひと月の日数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５８日

２０２２年度（令和４年度）　６４日

２０２３年度（令和５年度）　７１日

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２５日

２０２２年度（令和４年度）　３９日

２０２３年度（令和５年度）　１０６日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月の利用者数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２人

２０２２年度（令和４年度）　２人

２０２３年度（令和５年度）　２人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　０人

２０２３年度（令和５年度）　０人

ひと月の日数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　８日

２０２２年度（令和４年度）　８日

２０２３年度（令和５年度）　８日

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０日

２０２２年度（令和４年度）　０日

２０２３年度（令和５年度）　０日

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置人数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１１人

２０２２年度（令和４年度）　１２人

２０２３年度（令和５年度）　１３人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２人

２０２２年度（令和４年度）　１９人

２０２３年度（令和５年度）　１９人

（２）障がい児相談支援

障がい児相談支援の利用者数は増加傾向にあり，おおむね計画どおりです。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

障がい児相談支援

ひと月あたりの利用者数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　４２５人

２０２２年度（令和４年度）　４６７人

２０２３年度（令和５年度）　５１１人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３７４人

２０２２年度（令和４年度）　４４５人

２０２３年度（令和５年度）　４７９人

（３）障がい児の子ども，子育て支援とう

放課後児童クラブは，計画値を上回っていますが，

その他の種別は，計画値を下回っています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は７月分の実績。ただし，放課後児童クラブは，

各年度７月１日現在の実績。

保育所，認定こども園，幼稚園（公立）は，障がい者手帳所持又は医師の診断を

受けている児童数。放課後児童クラブは，特別支援学級に通っている児童数。

保育所の児童数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３８０人

２０２２年度（令和４年度）　３７０人

２０２３年度（令和５年度）　３６０人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３５９人

２０２２年度（令和４年度）　３６７人

２０２３年度（令和５年度）　２３７人

認定こども園の児童数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　２４０人

２０２２年度（令和４年度）　２５０人

２０２３年度（令和５年度）　２６０人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２７５人

２０２２年度（令和４年度）　２７９人

２０２３年度（令和５年度）　１９２人

幼稚園（公立）の児童数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　６０人

２０２２年度（令和４年度）　６０人

２０２３年度（令和５年度）　６０人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４５人

２０２２年度（令和４年度）　４８人

２０２３年度（令和５年度）　３８人

放課後児童クラブの児童数

第２期計画値

２０２１年度（令和３年度）　４５０人

２０２２年度（令和４年度）　４５０人

２０２３年度（令和５年度）　４５０人

第２期実績値

２０２１年度（令和３年度）　４６７人

２０２２年度（令和４年度）　５５８人

２０２３年度（令和５年度）　５７９人

７　その他の活動指標

（１） 発達障がい者とうに対する支援

ペアレントトレーニングやペアレントプログラムとうの支援プログラムとうの受講者数は，

新型コロナウイルス感染症の影響により開催規模を縮小したため，

計画値を大きく下回っています。

ペアレントメンターの人数は１５人を目標としており，おおむね計画どおりです。

また，ピアサポートの活動への参加人数は３人を目標としていましたが，

目標値を大きく上回っています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

ペアレントトレーニングやペアレントプログラムとうの支援プログラムとうの受講者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　５人

２０２２年度（令和４年度）　６人

２０２３年度（令和５年度）　７人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　０人

２０２３年度（令和５年度）　２人

ペアレントメンターの人数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１３人

２０２２年度（令和４年度）　１４人

２０２３年度（令和５年度）　１５人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　８人

２０２２年度（令和４年度）　１３人

２０２３年度（令和５年度）　１５人

ピアサポートの活動への参加人数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　２人

２０２３年度（令和５年度）　３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　２０人

（２） 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築については，

おおむね目標どおりとなっています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

保健，医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　０回

２０２２年度（令和４年度）　１回

２０２３年度（令和５年度）　２回

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１回

２０２２年度（令和４年度）　１回

２０２３年度（令和５年度）　１回

保健，医療及び福祉関係者による協議の場の関係者の参加者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　２６人

２０２３年度（令和５年度）　５２人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２１人

２０２２年度（令和４年度）　２２人

２０２３年度（令和５年度）　２２人

保健，医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　０回

２０２２年度（令和４年度）　０回

２０２３年度（令和５年度）　１回

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１回

２０２２年度（令和４年度）　１回

２０２３年度（令和５年度）　１回

精神障がい者の地域移行支援

ひと月あたりの利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

精神障がい者の地域定着支援

ひと月あたりの利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　２人

２０２３年度（令和５年度）　２人

精神障がい者の共同生活援助

ひと月あたりの利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１２３人

２０２２年度（令和４年度）　１３２人

２０２３年度（令和５年度）　１４３人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２２人

２０２２年度（令和４年度）　１２２人

２０２３年度（令和５年度）　１３０人

精神障がい者の自立生活援助

ひと月あたりの利用者数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　１人

２０２３年度（令和５年度）　１人

（３） 相談支援体制の充実，強化

相談支援体制の充実，強化については，地域の相談支援事業者の

人材育成の支援件数は，目標値を大きく上回っています。

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数は，

新型コロナウイルス感染症の影響により，目標値を下回っています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的，専門的な相談支援の実施

実施の有無

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　有

２０２２年度（令和４年度）　有

２０２３年度（令和５年度）　有

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　有

２０２２年度（令和４年度）　有

２０２３年度（令和５年度）　有

地域の相談支援事業者に対する訪問とうによる専門的な指導，助言件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１６８件

２０２２年度（令和４年度）　１９２件

２０２３年度（令和５年度）　２１６件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　２１６件

２０２２年度（令和４年度）　２０４件

２０２３年度（令和５年度）　１８８件

地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　３０件

２０２２年度（令和４年度）　３０件

２０２３年度（令和５年度）　３０件

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　７０件

２０２２年度（令和４年度）　５４件

２０２３年度（令和５年度）　６２件

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　６０回

２０２２年度（令和４年度）　６０回

２０２３年度（令和５年度）　６０回

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　６回

２０２２年度（令和４年度）　４５回

２０２３年度（令和５年度）　６０回

（４） 障がい福祉サービスとうの質の向上

障がい福祉サービスとうの質の向上については，都道府県が実施する

障がい福祉サービスとうに係る研修その他の研修へのしまち職員の参加人数は，

目標値を下回っています。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

サービス種類

都道府県が実施する障がい福祉サービスとうに係る研修その他の研修への

しまち職員の参加人数第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１０人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１０人

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　３人

２０２２年度（令和４年度）　４人

２０２３年度（令和５年度）　５人

障がい者自立支援審査支払とうシステムとうによる審査結果の分析，

その結果の活用，事業所や関係自治体とうと共有する体制の有無及びその実施回数

体制の有無

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　有

２０２２年度（令和４年度）　有

２０２３年度（令和５年度）　有

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　有

２０２２年度（令和４年度）　有

２０２３年度（令和５年度）　有

実施回数

第６期計画値

２０２１年度（令和３年度）　１２回

２０２２年度（令和４年度）　１２回

２０２３年度（令和５年度）　１２回

第６期実績値

２０２１年度（令和３年度）　１２回

２０２２年度（令和４年度）　１２回

２０２３年度（令和５年度）　１２回

第４章　成果目標の設定

【１】福祉施設入所者の地域生活への移行

（１）施設入所者の地域移行

２０２２年度（令和４年度）まつ時点の施設入所者数３４３人に対して，

２０２６年度（令和８年度）まつまでに１１人（３．２パーセント）が地域生活へ移行する。

施設入所者の地域移行者数

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績

施設入所者の地域移行者数の１１人は，２０２３年度（令和５年度）から

２０２６年度（令和８年度）までの間で地域に移行する施設入所者数の目標値

第６期

２０２１年度（令和３年度）　０人

２０２２年度（令和４年度）　０人

第６期

２０２３年度（令和５年度）

第７期

２０２４年度（令和６年度）

２０２５年度（令和７年度）

２０２６年度（令和８年度）

計１１人

地域生活移行率　３．２パーセント

国の基本指針では，基準時（２０２２年度（令和４年度）まつ）の施設入所者数の

６パーセント以上が地域生活へ移行することを基本とし，第６期計画で設定した目標値が

２０２３年度（令和５年度）まつに達成されないと見込まれる場合にはその未達成割合を

加算することとなります。

本市においては，第６期計画の未達成割合（５．４パーセント）を国の基本指針

（６パーセント）に加算すると目標値は４０人となりますが，現在の入所者は

重度の人が多く退所が困難な状況にあること，直近３か年における地域移行者数の

実績や各福祉施設への聞き取りとう総合的に判断し目標設定しています。

引用　障害福祉サービスとう及び障害児つうしょ支援とうの円滑な実施を確保するための

基本的な指針（平成１８年厚生労働省告示第３９５号）

（２）施設入所者の削減

設定しない

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績

施設入所者の増減数

第６期

２０２１年度（令和３年度）　５人

２０２２年度（令和４年度）　１２人減

施設入所者数の合計

第６期

２０２１年度（令和３年度）　３５５人

２０２２年度（令和４年度）　３４３人

国の基本指針では，基準時（２０２２年度（令和４年度）まつ）からの累計削減率

５パーセント以上を基本とし，（１）と同様に未達成割合を加算することとなります。

本市においては，第６期計画の未達成割合（２．５パーセント）を国の基本指針

（５パーセント）に加算すると目標値は２６人となりますが，

入所者に重度の人が多く退所が困難で

あることや，入所待機者が多く，退所者が出ても待機者の入所により削減とは

ならない状況を踏まえて，一律の削減目標は設定しないこととします。

引用　障害福祉サービスとう及び障害児つうしょ支援とうの

円滑な実施を確保するための基本的な指針

（平成１８年厚生労働省告示第３９５号）

【今後の取組】

地域生活への移行を促進するため，「現在の施設入所者の地域生活への移行」と

「入所待機者数の減少」を図ります。

重度の障がいを持つ人が入居できる「日中サービス支援型グループホーム」の

整備の推進に努めます。

施設入所から地域への移行を希望する人が，円滑に地域生活へ移行できるよう，

地域生活支援拠点とう及び関係機関との連携を進めます。

居宅での生活を支援する訪問系サービス，訓練の場，創作活動の場，

憩いの場である日中活動系サービスを充実させるとともに，日常生活上の

様々な問題に対応するための相談機能の充実を図るため，相談支援専門員の確保と

質向上に向けた取組を進めます。

市内グループホームの空き情報の提供に努めます。

【２】地域生活支援の充実

（１）地域生活支援拠点とうの状況

２０２６年度（令和８年度）までに，コーディネーターの配置を含め，

地域生活支援拠点とうの整備体制を拡充し，支援の実績とうを踏まえた検証及び検討を行う。

１　地域生活支援拠点とうの設置状況

２０２２年度（令和４年度）　有

２０２６年度（令和８年度）　整備拡充

２　コーディネーターの配置人数

２０２６年度（令和８年度）　５人

３　地域生活支援拠点とうの機能を担う障がい福祉サービス事業所とうの担当者の配置

２０２６年度（令和８年度）　配置

４　運用状況の検証及び検討（支援の実績とうを踏まえた検証及び検討の実施回数）

２０２２年度（令和４年度）　年に０回

２０２６年度（令和８年度）　年に１回

（２）強度行動障がいを有する障がい者の支援体制の整備

２０２６年度（令和８年度）までに，強度行動障がいを有する障がい者に対し，

地域の関係機関が連携し支援体制を整備する。

強度行動障がいを有する障がい者に関するニーズの把握とうによる，

地域の関係機関が連携した支援体制の整備

２０２６年度（令和８年度）　整備

【今後の取組】

地域生活支援拠点とうの５つの機能充実を関係機関とうと協議しながら進めます。

福山市障がい者総合支援協議会において運用状況を検証し，現状と課題，

今後の対応策の共有を行います。

強度行動障がい者の支援については，地域生活支援拠点とうを担う関係機関とうと

連携しながら支援ニーズの把握や専門的人材の育成とう体制の整備を行います。

【３】福祉施設から一般就労への移行とう

（１）一般就労への移行

２０２６年度（令和８年度）に７０人が一般就労する。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期

２０２１年度（令和３年度）　４２人

２０２２年度（令和４年度）　５１人

２０２３年度（令和５年度）　５６人

第７期

２０２４年度（令和６年度）　６１人

２０２５年度（令和７年度）　６５人

２０２６年度（令和８年度）　７０人

２０２１年度（令和３年度）からの移行割合　１．６７倍

１　就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数

就労移行支援事業利用者から，２０２６年度（令和８年度）に２８人が一般就労する。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期

２０２１年度（令和３年度）　１２人

２０２２年度（令和４年度）　２１人

２０２３年度（令和５年度）　２３人

第７期

２０２４年度（令和６年度）　２５人

２０２５年度（令和７年度）　２６人

２０２６年度（令和８年度）　２８人

２０２１年度（令和３年度）からの移行割合　２．３３倍

２　就労継続支援Ａ型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援Ａ型事業利用者から，２０２６年度（令和８年度）に１８人が一般就労する。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期

２０２１年度（令和３年度）　１３人

２０２２年度（令和４年度）　１０人

２０２３年度（令和５年度）　１２人

第７期

２０２４年度（令和６年度）　１４人

２０２５年度（令和７年度）　１６人

２０２６年度（令和８年度）　１８人

２０２１年度（令和３年度）からの移行割合　１．３８倍

３　就労継続支援Ｂ型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援Ｂ型事業利用者から，２０２６年度（令和８年度）に２４人が一般就労する。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期

２０２１年度（令和３年度）　１７人

２０２２年度（令和４年度）　２０人

２０２３年度（令和５年度）　２１人

第７期

２０２４年度（令和６年度）　２２人

２０２５年度（令和７年度）　２３人

２０２６年度（令和８年度）　２４人

２０２１年度（令和３年度）からの移行割合　１．４１倍

（２）就労移行支援事業の利用終了者に占める一般就労移行者の割合

就労移行支援事業所のうち，利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が

５割以上の事業所数の割合を５０．０パーセントとする。

１　就労移行支援事業所数

２０２１年度（令和３年度）　９か所

２０２６年度（令和８年度）　１６か所

２　上記１のうち就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の

割合が５割以上の事業所数

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２６年度（令和８年度）　８か所

３　一般就労へ移行した者の割合が５割以上の事業所の割合

２０２１年度（令和３年度）　１１．１パーセント

２０２６年度（令和８年度）　５０．０パーセント

（３）就労定着支援事業の利用者数

２０２６年度（令和８年度）に２６人が就労定着支援を利用する。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

第６期

２０２１年度（令和３年度）　３人

２０２２年度（令和４年度）　１５人

２０２３年度（令和５年度）　１７人

第７期

２０２４年度（令和６年度）　２０人

２０２５年度（令和７年度）　２３人

２０２６年度（令和８年度）　２６人

２０２１年度（令和３年度）との比較　８．７倍

（４）就労定着支援事業の就労定着率

就労定着支援事業所のうち，就労定着率が７割以上の事業所数の割合を

２８．６パーセントとする。

１　就労定着支援事業所数

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２６年度（令和８年度）　７か所

２　上記１のうち就労定着率が７割以上の事業所数

２０２１年度（令和３年度）　１か所

２０２６年度（令和８年度）　２か所

３　就労定着率７割以上の事業所の割合

２０２１年度（令和３年度）　１００．０パーセント

２０２６年度（令和８年度）　２８．６パーセント

【今後の取組】

事業所における生産活動，就労，求職活動及び定着のための支援が適切に

行われるよう助言，指導を行います。

就労継続支援Ａ型事業所の運営適正化に取り組みます。

就労移行支援事業所の機能強化に取り組みます。

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組みます。

一般就労中における障がい福祉サービスの一時的な利用について，

支援の必要性に応じて適切に利用できるよう取り組みます。

東部地域障害者就業，生活支援センターとうと連携して，就労に向けた支援，

就労中の支援，離職後の支援など，利用者の状況，ライフステージに応じた

支援を進めます。

【４】障がい児支援の提供体制の整備とう

（１）児童発達支援センター

児童発達支援センターの設置数を維持するとともに，中核的な支援機能を強化する。

（２）障がい児の地域社会への参加，包容（インクルージョン）の推進

保育所とう訪問支援とうを活用した推進体制の充実を図る。

（３）おもに重症心身障がい児に対応した事業所の確保

２０２６年度（令和８年度）まつまでにおもに重症心身障がい児を支援する

児童発達支援事業所を１０か所以上，放課後とうデイサービス事業所を

１５か所以上にする。

（４）医療的ケア児支援のための協議の場及びコーディネーター

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように，保健，医療，障がい福祉，保育，

教育とうの関係者による協議の場を設置する。また，２０２６年度（令和８年度）まつまでにコーディネーターを２５人配置する。

１　児童発達支援センターの設置数

２０２２年度（令和４年度）　５か所

２０２６年度（令和８年度）　５か所

２　児童発達支援センターや障がい児つうしょ支援事業所とうが，保育所とう訪問支援とうを活用しながら，障がい児の地域社会への参加，包容（インクルージョン）を推進する

体制の充実（保育所とう訪問支援事業所の設置数）

２０２２年度（令和４年度）　充実（１５か所）

２０２６年度（令和８年度）　充実（１９か所）

３　おもに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数

２０２２年度（令和４年度）　６か所

２０２６年度（令和８年度）　１０か所

４　おもに重症心身障がい児を支援する放課後とうデイサービス事業所の設置数

２０２２年度（令和４年度）　１１か所

２０２６年度（令和８年度）　１５か所

５　医療的ケア児支援のための保健，医療，障がい福祉，保育，教育とうの関係機関が

連携を図るための協議の場の設置

２０２２年度（令和４年度）　設置（福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会）

２０２６年度（令和８年度）　充実（福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会）

６　医療的ケア児とうに関するコーディネーターの配置人数

２０２２年度（令和４年度）１９人

２０２６年度（令和８年度）２５人

【今後の取組】

児童発達支援センターを核として，障がい児の重層的な支援体制の強化を図ります。

保育所とう訪問支援とうを活用し，障がい児つうしょ支援事業所と保育所，

学校とう関係機関との連携を図ります。

重症心身障がい児及びその家族が安心して地域で暮らせるよう，サービスの充実を

図ります。

医療的ケア児については，広島県医療的ケア児支援センターと連携し，

支援の充実を図ります。また，「福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会」において，

関係機関，団体とうとの連携，地域課題の把握及び対応策を検討します。

【５】相談支援体制の充実，強化とう

（１）基幹相談支援センターの機能強化

基幹相談支援センター（クローバー）の機能強化を図る。

（２）障がい者総合支援協議会における検討体制

福山市障がい者総合支援協議会における検討体制を維持する。

【今後の取組】

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します。

関係機関と連携して，相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます。

職員の資質向上を図るための研修とうの情報提供をし，参加を促進します。

適切な支給決定を行う観点から，セルフプランの質向上に向けた取組を進めます。

主任相談支援専門員を中心とした指導，助言の取組を進めます。

相談支援専門員と連携し事例の共有化を図り，相談機能の充実を図ります。

第５章　障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

【１】訪問系サービス

【現状と課題】

訪問系サービスは，障がい者（児）が在宅生活を継続するうえで欠かせないものです。

障がい特性や生活実態に応じた支援や，たん吸引や経管栄養の処置といった

医療的ケアに対する支援など，専門性の高いサービス提供が求められています。

その一方で事業所アンケートによると，ヘルパーの高齢化による退職や，

人材不足のため従業員の確保が困難であり，ニーズに対応できていないとの声が

寄せられています。

引き続き，住み慣れた地域で安心して生活することができるよう，

ニーズに対応することができる体制整備が必要です。

【見込量確保のための方策】

福祉，介護人材の確保，育成，定着に向けた取組を関係機関と連携して進める

ために設置された福山市福祉，介護人材確保とう総合支援協議会に参画する中で，

福祉人材の確保に取り組みます。

福祉，介護の人材確保に向けて情報発信に取り組みます。

福祉，介護職員処遇改善加算，福祉，介護職員とう特定処遇改善加算及び福祉，

介護職員とうベースアップとう支援加算については，未算定の事業者に対して，

申請勧奨や個別相談とうを行い，算定を促します。

同行援護，行動援護の提供体制の充実に努めます。

医療的ケアが必要な人や重度心身障がい者が，必要な支援を受けられるよう，

提供体制の充実に努めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

居宅介護

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　９１６人　見込量　９６３人

２０２２年度（令和４年度）実績値　８８８人　見込量　９８２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　８９５人　見込量　１００２人

２０２４年度（令和６年度）見込量　９２０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　９４０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　９６０人

ひと月の時間数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２４９９時間　見込量　１２５０２時間

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２４３１時間　見込量　１２７５２時間

２０２３年度（令和５年度）実績値　１２１０３時間　見込量　１３００７時間

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２６５０時間

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２８００時間

２０２６年度（令和８年度）見込量　１２９５０時間

重度訪問介護

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２５人　見込量　２１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　３３人　見込量　２２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　３２人　見込量　２３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３９人

２０２５年度（令和７年度）見込量　４２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　４５人

ひと月の時間数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４８７０時間　見込量　３８５０時間

２０２２年度（令和４年度）実績値　７１３３時間　見込量　４０３４時間

２０２３年度（令和５年度）実績値　６８６５時間　見込量　４２１７時間

２０２４年度（令和６年度）見込量　８４５０時間

２０２５年度（令和７年度）見込量　９５８２時間

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０４４６時間

同行援護

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２０人　見込量　１３０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２２人　見込量　１３３人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１１２人　見込量　１３６人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２６人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２９人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１３２人

ひと月の時間数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１５３３時間　見込量　１５８６時間

２０２２年度（令和４年度）実績値　１６０３時間　見込量　１６１８時間

２０２３年度（令和５年度）実績値　１５４３時間　見込量　１６５２時間

２０２４年度（令和６年度）見込量　１６４１時間

２０２５年度（令和７年度）見込量　１６７２時間

２０２６年度（令和８年度）見込量　１７０３時間

行動援護

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２４人　見込量　１２３人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１４７人　見込量　１４８人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１３１人　見込量　１５３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１５６人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１６２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１６８人

ひと月の時間数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１６７３時間　見込量　１６０２時間

２０２２年度（令和４年度）実績値　１５５８時間　見込量　１８０５時間

２０２３年度（令和５年度）実績値　１４８５時間　見込量　２００９時間

２０２４年度（令和６年度）見込量　１７２８時間

２０２５年度（令和７年度）見込量　１７８６時間

２０２６年度（令和８年度）見込量　１８４４時間

重度障がい者とう包括支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１人

ひと月の時間数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０時間　見込量　１７１時間

２０２２年度（令和４年度）実績値　０時間　見込量　１７１時間

２０２３年度（令和５年度）実績値　０時間　見込量　１７１時間

２０２４年度（令和６年度）見込量　１８７時間

２０２５年度（令和７年度）見込量　１８７時間

２０２６年度（令和８年度）見込量　１８７時間

移動支援事業（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４３０人　見込量　４６１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　４６９人　見込量　４７１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　４７５人　見込量　４８１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　５０９人

２０２５年度（令和７年度）見込量　５４５人

２０２６年度（令和８年度）見込量　５８４人

ひと月の時間数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３７１３時間　見込量　３７００時間

２０２２年度（令和４年度）実績値　４１６９時間　見込量　３７８０時間

２０２３年度（令和５年度）実績値　４１９８時間　見込量　３８６０時間

２０２４年度（令和６年度）見込量　４４１２時間

２０２５年度（令和７年度）見込量　４６３７時間

２０２６年度（令和８年度）見込量　４８７４時間

【２】日中活動系サービス

【 現状と課題 】

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると，「働いていない」と回答した人の

５９．６パーセントが「働くつもりはない（またはできない）」と回答しています。

一方で，「働いている」と回答した人は４４．５パーセントとなっています。このうち

「福祉施設，作業所などで働いている」と回答した人の１７．７パーセントが一般就労を

希望しています。

引き続き，障がい者の社会参加を促進するため，日中生活の場を確保するとともに，

一般就労を希望する障がい者への支援や，就労後の職場定着に向けた取組を進めることが

重要です。

また，優先調達の推進，企業とうへの障がい者の雇用促進に向けた啓発や，障がい者の

雇用支援の取組が必要です。

【見込量確保のための方策】

必要に応じて日中活動の場を利用できるよう，提供体制の確保に努めます。

一般就労をすることが難しい障がい者に，障がいの特性や利用者の心身の状況に

合わせた福祉的就労や日中活動の場が提供されるよう努めます。

就労移行支援事業所を中心として，適切な就労アセスメントを実施し，

適性に合ったサービス利用につなげます。

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組みます。

東部地域障害者就業，生活支援センターとうと連携して，就労に向けた支援，

就労中の支援，離職後の支援など，利用者の状況，ライフステージに応じた支援を進めます。

福山市障がい者就労施設とうからの物品とうの調達方針に基づく障がい福祉サービス

事業所とうへの優先発注をはじめとして，販路の拡大，開拓に努め，安定した収入の

確保と雇用の創出を図ります。

就労継続支援Ａ型，Ｂ型事業所の状況を確認し，運営の適正化を図ります。

生活介護，就労継続支援Ａ型，Ｂ型の供給量が計画に定める必要量を超える場合，

総量規制を検討します。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

生活介護

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１０６０人　見込量　１０６８人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１１０５人　見込量　１０８４人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１１０７人　見込量　１１０１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１１５０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１１７４人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１１９９人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２１４０２日　見込量　２２０３２日

２０２２年度（令和４年度）実績値　２３１７０日　見込量　２２４６３日

２０２３年度（令和５年度）実績値　２２３７２日　見込量　２２９０３日

２０２４年度（令和６年度）見込量　２３５００日

２０２５年度（令和７年度）見込量　２４０１７日

２０２６年度（令和８年度）見込量　２４５４５日

自立訓練（機能訓練）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４６日　見込量　２３日

２０２２年度（令和４年度）実績値　０日　見込量　２３日

２０２３年度（令和５年度）実績値　０日　見込量　２３日

２０２４年度（令和６年度）見込量　２３日

２０２５年度（令和７年度）見込量　２３日

２０２６年度（令和８年度）見込量　２３日

自立訓練（生活訓練）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３０人　見込量　３５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　３３人　見込量　３８人

２０２３年度（令和５年度）実績値　３９人　見込量　４１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　４２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　４４人

２０２６年度（令和８年度）見込量　４６人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７３２日　見込量　７９４日

２０２２年度（令和４年度）実績値　８５０日　見込量　８６５日

２０２３年度（令和５年度）実績値　９２８日　見込量　９４３日

２０２４年度（令和６年度）見込量　９７１日

２０２５年度（令和７年度）見込量　９８６日

２０２６年度（令和８年度）見込量　１００１日

就労移行支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６５人　見込量　５５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　７５人　見込量　６０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　９５人　見込量　６５人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１１８人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１３２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１３８人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２０１日　見込量　１１２９日

２０２２年度（令和４年度）実績値　１４６２日　見込量　１３２８日

２０２３年度（令和５年度）実績値　１８０１日　見込量　１４３８日

２０２４年度（令和６年度）見込量　２２８７日

２０２５年度（令和７年度）見込量　２６１４日

２０２６年度（令和８年度）見込量　２９３８日

就労継続支援Ａ型

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２８９人　見込量　２７９人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２９７人　見込量　２８１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２９２人　見込量　２８３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２９６人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３００人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３０４人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６０１９日　見込量　５７６３日

２０２２年度（令和４年度）実績値　６１９４日　見込量　５８０４日

２０２３年度（令和５年度）実績値　６０３３日　見込量　５８４５日

２０２４年度（令和６年度）見込量　６０７３日

２０２５年度（令和７年度）見込量　６１７５日

２０２６年度（令和８年度）見込量　６２７８日

就労継続支援Ｂ型

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１１８５人　見込量　１２０４人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２１９人　見込量　１２１７人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１２４７人　見込量　１２３０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２６９人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２９２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１３１５人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２０７０２日　見込量　２１１６４日

２０２２年度（令和４年度）実績値　２１９５５日　見込量　２１８５３日

２０２３年度（令和５年度）実績値　２１７６０日　見込量　２２５６５日

２０２４年度（令和６年度）見込量　２２２０５日

２０２５年度（令和７年度）見込量　２２６５９日

２０２６年度（令和８年度）見込量　２３１２３日

就労定着支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３人　見込量　１５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１５人　見込量　２６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１７人　見込量　３８人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２３人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２６人

療養介護

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７９人　見込量　８６人

２０２２年度（令和４年度）実績値　７６人　見込量　８７人

２０２３年度（令和５年度）実績値　７７人　見込量　８８人

２０２４年度（令和６年度）見込量　７８人

２０２５年度（令和７年度）見込量　７９人

２０２６年度（令和８年度）見込量　８０人

短期入所（福祉型）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１７５人　見込量　２５９人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２２６人　見込量　２６６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２５０人　見込量　２７３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２６０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２７２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２８４人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１７２９日　見込量　２１６４日

２０２２年度（令和４年度）実績値　１９９３日　見込量　２１９１日

２０２３年度（令和５年度）実績値　２０２９日　見込量　２２１９日

２０２４年度（令和６年度）見込量　２１４９日

２０２５年度（令和７年度）見込量　２２５０日

２０２６年度（令和８年度）見込量　２３３０日

短期入所（医療型）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　８人　見込量　２５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１７人　見込量　２６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１９人　見込量　２８人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２２人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３１日　見込量　８７日

２０２２年度（令和４年度）実績値　５８日　見込量　９１日

２０２３年度（令和５年度）実績値　５５日　見込量　９５日

２０２４年度（令和６年度）見込量　５８日

２０２５年度（令和７年度）見込量　６１日

２０２６年度（令和８年度）見込量　６３日

自立生活援助

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１人　見込量　３人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１人　見込量　４人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１人　見込量　６人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１人

日中一時支援（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２４９人　見込量　３５３人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２５６人　見込量　３５６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２５１人　見込量　３５８人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２７４人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２９９人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３２７人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１００４日　見込量　１６６７日

２０２２年度（令和４年度）実績値　１３０３日　見込量　１６７７日

２０２３年度（令和５年度）実績値　１１６７日　見込量　１６８６日

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２６０日

２０２５年度（令和７年度）見込量　１３６０日

２０２６年度（令和８年度）見込量　１４６８日

【３】居住系サービス

【現状と課題】

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると，地域で暮らすための支援として，

「相談支援の充実」（３０．２パーセント），「緊急時の居場所の確保」

（２７．６パーセント），「必要な在宅サービスが適切に利用できること」

（２７．５パーセント），「障がいのある人に適した住まいの確保」

（２５．８パーセント）が求められており，地域においてこれらの体制を構築する

必要があります。

これまでも，施設や病院から地域生活へ移行する人の住まいの場として，

グループホームを整備してきました。引き続き，地域生活への移行を

推進するための体制を確保する必要があります。

【見込量確保のための方策】

重度の障がいを持つ人が入居できる「日中サービス支援型グループホーム」の

整備の推進に努めます。

グループホームの利用促進にあたっては，グループホームの体験利用とうを通じて

円滑な利用につながるよう，相談や必要な支援を行います。

市内グループホームの空き情報の提供に努めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

グループホーム（共同生活援助）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　５３７人　見込量　５１４人

２０２２年度（令和４年度）実績値　５４１人　見込量　５３６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　５３９人　見込量　５６０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　５６６人

２０２５年度（令和７年度）見込量　５８０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　５９４人

施設入所支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３５５人　見込量　３４８人

２０２２年度（令和４年度）実績値　３４３人　見込量　３４７人

２０２３年度（令和５年度）実績値　３４３人　見込量　３４６人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３５５人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３５５人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３５５人

福祉ホーム（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　９人　見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１０人　見込量　１０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１０人　見込量　１０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０人

【４】相談支援

【現状と課題】

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると，サービスを利用しやすく

するために必要なことについて，「どのようなサービスがあるのか詳しい情報を

提供してほしい」（４５．０パーセント）が挙げられています。

一方で，事業所からは人材不足や多岐にわたる業務量により相談支援専門員の

負担増の声が寄せられています。また，相談支援事業所だけでは対応できない

ケースも増えています。

現在，福山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会において，市内を５ブロックに

分け，相談支援事業所と他職種が連携するための取組が進められています。

【見込量確保のための方策】

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します。

関係機関と連携して，相談支援専門員の確保とサービス提供の質向上に向けた

取組を進めます。

サービスの利用促進への取組として，職員の資質向上を図るための研修の実施や

関係機関に情報提供をします。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

計画相談支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６９９人　見込量　７８９人

２０２２年度（令和４年度）実績値　７４３人　見込量　８４５人

２０２３年度（令和５年度）実績値　７８４人　見込量　９０１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　８５２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　９１８人

２０２６年度（令和８年度）見込量　９６８人

地域移行支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　３人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１人　見込量　３人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１人　見込量　３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　５人

２０２５年度（令和７年度）見込量　５人

２０２６年度（令和８年度）見込量　５人

地域定着支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４人　見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　６人　見込量　１２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　６人　見込量　１５人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０人

【５】障がい児つうしょ支援

【現状と課題】

障がい児（１８歳未満）アンケート調査によると，障がい児つうしょ支援事業の利用の

有無について，「支給決定を受けており，利用している」の割合が８５．７パーセントと

なっています。

発達障がいの診断を受けている児童についても，８６．４パーセントが

「支給決定を受けており，利用している」と回答しており，支援が必要な児童に

対する療育の提供はおおむね行われていると考えられます。

児童発達支援及び放課後とうデイサービスについては，利用者数，日数共に計画値を

上回る状況が続いています。

一方，発育，発達上の支援が必要な子どものために必要なことについて，

「保育所，学校，病院，障がい児つうしょ支援事業所が連携して療育支援をしてくれること」

（６５．７パーセント），「つうしょ，通学先で障がいの特性や発達に合わせた

支援をしてくれること」（６２．６パーセント）が求められており，引き続き，

障がいのある児童のつうしょ，通学先との連携を図りながら，利用児童に応じた療育の

提供や支給決定を行うなど，質の確保に向けた取組を行う必要があります。

また，医療的ケアが必要な子どもは診断を受けていない子どもに比べ，

サービスへの困りごとが多い傾向にあることから，医療的ケア児コーディネーター

との関わりが重要です。

【見込量確保のための方策】

研修とうを通じて，障がい児つうしょ支援事業の質向上に努めます。

放課後とうデイサービスについて，引き続き，関係機関と連携し適正化に向けた取組を

進めます。

保育所とう訪問支援とうを活用し，障がい児つうしょ支援事業所と保育所，

学校とう関係機関との連携を図ります。

児童発達支援，放課後とうデイサービスの供給量が

本計画に定める必要量を超える場合，

総量規制を検討します。

医療的ケアが必要な児童が必要な支援を受けられるよう，福祉サービスの

提供体制の充実に努めます。

医療的ケア児コーディネーターのスキルを共有する場を持つなど専門的な

人材の育成につながるよう取組を進めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

コーディネーター配置数は，２０２１年度（令和３年度），

２０２２年度（令和４年度）は実績，２０２３年度（令和５年度）は見込み

児童発達支援は，２０２４年（令和６年）４月１日から福祉型と医療型が統合します。

実績と見込

サービス種類

児童発達支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１１４１人　見込量　９７２人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２６１人　見込量　１０１４人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１１１７人　見込量　１０４３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１４４０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１５００人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１５５０人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　８１５４日　見込量　７１４５日

２０２２年度（令和４年度）実績値　９２２８日　見込量　７７００日

２０２３年度（令和５年度）実績値　９６２０日　見込量　８１８５日

２０２４年度（令和６年度）見込量　１０９８０日

２０２５年度（令和７年度）見込量　１１２７０日

２０２６年度（令和８年度）見込量　１１４４０日

医療型児童発達支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１８人　見込量　２１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２人　見込量　２２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１１人　見込量　２２人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１３人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１４人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７１日　見込量　１０２日

２０２２年度（令和４年度）実績値　５１日　見込量　１１６日

２０２３年度（令和５年度）実績値　３９日　見込量　１１６日

２０２４年度（令和６年度）見込量　４７日

２０２５年度（令和７年度）見込量　５６日

２０２６年度（令和８年度）見込量　６３日

放課後とうデイサービス

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２２６４人　見込量　２２４７人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２５５１人　見込量　２３９７人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２７５６人　見込量　２４９７人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３１２５人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３２３５人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３２９９人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２２９６１日　見込量　２４０３６日

２０２２年度（令和４年度）実績値　２８５１４日　見込量　２５６４１日

２０２３年度（令和５年度）実績値　３１１８７日　見込量　２６７１１日

２０２４年度（令和６年度）見込量　３２５２６日

２０２５年度（令和７年度）見込量　３３２３９日

２０２６年度（令和８年度）見込量　３３６１９日

保育所とう訪問支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２５人　見込量　４５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　３４人　見込量　５０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１０２人　見込量　５５人

２０２４年度（令和６年度）見込量　４６人

２０２５年度（令和７年度）見込量　４９人

２０２６年度（令和８年度）見込量　５２人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２５日　見込量　５８日

２０２２年度（令和４年度）実績値　３９日　見込量　６４日

２０２３年度（令和５年度）実績値　１０６日　見込量　７１日

２０２４年度（令和６年度）見込量　５１日

２０２５年度（令和７年度）見込量　５４日

２０２６年度（令和８年度）見込量　５７日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　２人

２０２２年度（令和４年度）実績値　０人　見込量　２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　０人　見込量　２人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０日　見込量　８日

２０２２年度（令和４年度）実績値　０日　見込量　８日

２０２３年度（令和５年度）実績値　０日　見込量　８日

２０２４年度（令和６年度）見込量　８日

２０２５年度（令和７年度）見込量　８日

２０２６年度（令和８年度）見込量　８日

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２人　見込量　１１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１９人　見込量　１２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１９人　見込量　１３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２３人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２５人

【６】障がい児相談支援

【現状と課題】

障がい児（１８歳未満）アンケート調査によると，相談先に望むことについて，

「年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること」（６２．６パーセント）が

挙げられています。

ついで「障がいの特性に応じて専門の相談ができること」（４８．７パーセント），

「どのような相談先があるのか，詳しい情報を提供すること」（４５．７パーセント），

「１か所でどんな相談にも対応できること」（４２．３パーセント）が挙げられています。

個人の状況や相談ニーズに対応することのできる質の高い相談支援体制が求められています。

一方で事業所からは，相談支援事業所と同様に，人材不足や業務量の増加により

相談支援専門員の負担増の声が寄せられています。

【見込量確保のための方策】

福山市障がい者総合支援協議会とうの関係機関と連携して，相談支援専門員の確保と

質向上に向けた取組を進めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

障がい児相談支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３７４人　見込量　４２５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　４４５人　見込量　４６７人

２０２３年度（令和５年度）実績値　４７９人　見込量　５１１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　５５３人

２０２５年度（令和７年度）見込量　６１７人

２０２６年度（令和８年度）見込量　６７２人

【７】障がい児の子ども，子育て支援とう

【現状と課題】

障がい児の子ども，子育て支援については，関係機関との連携や情報共有を図る中で，

支援体制を構築することが必要です。

その一方で事業所アンケートによると，放課後とうデイサービスにおいて学校との

連携をしているという声は多くあるものの，放課後児童クラブとの連携をしている

という声は多くはありませんでした。

関係機関相互の連携を促進させることで支援体制を構築し，地域での対応力の向上を

図る必要があります。

【見込量確保のための方策】

関係機関との連携を促進する中で支援体制を構築し，地域での対応力向上を図る

取組を進めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は７月分の実績。ただし，放課後児童クラブは，

各年度７月１日現在の実績。

保育所，認定こども園，幼稚園（公立）は，障がい者手帳所持又は医師の診断を

受けている児童数。放課後児童クラブは，特別支援学級に通っている児童数。

実績と見込

保育所の児童数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３５９人　見込量　３８０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　３６７人　見込量　３７０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２３７人　見込量　３６０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３５０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３４０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３３０人

必要な見込量　３３０人

認定こども園の児童数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２７５人　見込量　２４０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２７９人　見込量　２５０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１９２人　見込量　２６０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２７０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２８０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２９０人

必要な見込量　２９０人

幼稚園（公立）の児童数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４５人　見込量　６０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　４８人　見込量　６０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　３８人　見込量　６０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　６０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　６０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　６０人

必要な見込量　６０人

放課後児童クラブの児童数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４６７人　見込量　４５０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　５５８人　見込量　４５０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　５７９人　見込量　４５０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　５３０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　５３０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　５３０人

必要な見込量　５３０人

【８】発達障がい者とうに対する支援

【現状と課題】

発達障がい者とうに対する支援については，本人だけではなく，保護者をはじめとする

家族とうへの支援も含めて体制を構築することが必要です。

障がい児（１８歳未満）アンケート調査によると，ペアレントメンターの認知状況に

ついては，「言葉も内容も知っている」が７．２パーセント，「言葉を知っているが，

内容は知らない」が７．９パーセント，合計１５．１パーセントでした。

また，ペアレントメンターへの相談意向については「相談してみたい」が

２０．４パーセントでした。ペアレントメンターの認知度の向上をはじめ，

相談しやすい環境整備が必要です。

また，障がい児（１８歳未満）アンケート調査において，ピアサポート活動への参加

意向については，「悩みなどを聞く立場で参加してみたい」は６．４パーセント，

「悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい」は７．９パーセント，

「具体的な内容を聞いた上で参加を検討してみたい」は５３．６パーセント，

合計６７．９パーセントと，この活動へのニーズが一定程度あると考えられます。

【見込量確保のための方策】

ペアレントメンターに気軽に相談できる体制の充実を図るとともに，

ペアレントトレーニングとうについて取組を推進します。

ピアサポートの活動については，障がい者相談員と連携し相談支援の場の確保に努めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

ペアレントトレーニングやペアレントプログラムの支援プログラムの受講者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　０人　見込量　６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２人　見込量　７人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３人

ペアレントトレーニングやペアレントプログラムの支援プログラムの実施者数

２０２４年度（令和６年度）見込量　１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１人

ピアサポートの活動への参加人数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１人　見込量　２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２０人　見込量　３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２４人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２７人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３０人

【９】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【現状と課題】

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると，精神障がいのある人の近所の

人との付き合いについて，「ほとんどない」が５３．４パーセントとなっています。また，

地域の行事や活動については，「参加していない」と回答した割合が７５．６パーセントと

なっています。

精神障がい者が，地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう，

医療，障がい福祉，介護，住まい，社会参加（就労），地域の助け合い，教育が

包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に

向けた体制づくりが必要です。

【見込量確保のための方策】

保健，医療，福祉関係者による協議の場の活性化に向けた取組をはじめ，

入所施設とうから地域への移行，地域での定着支援などを推進します。

一般住宅への入居支援に向けては，相談や関係機関との連絡調整を行う

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）を活用し地域生活の支援に取り組みます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

保健，医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１回　見込量　０回

２０２２年度（令和４年度）実績値　１回　見込量　１回

２０２３年度（令和５年度）実績値　１回　見込量　２回

２０２４年度（令和６年度）見込量　１回

２０２５年度（令和７年度）見込量　１回

２０２６年度（令和８年度）見込量　１回

保健，医療及び福祉関係者による協議の場の関係者の参加者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２１人　見込量　０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２２人　見込量　２６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２２人　見込量　５２人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２２人

保健，医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１回　見込量　０回

２０２２年度（令和４年度）実績値　１回　見込量　０回

２０２３年度（令和５年度）実績値　１回　見込量　１回

２０２４年度（令和６年度）見込量　１回

２０２５年度（令和７年度）見込量　１回

２０２６年度（令和８年度）見込量　１回

精神障がい者の地域移行支援　ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３人

精神障がい者の地域定着支援　ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３人

精神障がい者の共同生活援助　ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２２人　見込量　１２３人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２２人　見込量　１３２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１３０人　見込量　１４３人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１３２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１３４人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１３７人

精神障がい者の自立生活援助　ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１人

精神障がい者の自立訓練（生活訓練）　ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７人

２０２２年度（令和４年度）実績値　８人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０人

【１０】相談支援体制の充実，強化

【現状と課題】

相談支援は，障がい福祉サービスとうの支援の入り口となる重要な事業ですが，

事業所アンケートでは，相談支援専門員の確保や他の相談支援事業所との連携，

調整などが課題として挙げられており，ニーズに見合う相談支援体制の確保が必要と

なっています。

【見込量確保のための方策】

基幹相談支援センター（クローバー）を中心として相談支援事業所の連携強化などの

相談支援体制の充実，強化に取り組みます。

福山市障がい者総合支援協議会において相談支援の質の向上に向けた検討を行います。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

基幹相談支援センターを中心とした配置の状況

サービス種類

基幹相談支援センターの設置状況

２０２１年度（令和３年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２２年度（令和４年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２３年度（令和５年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２４年度（令和６年度）見込量　１か所

２０２５年度（令和７年度）見込量　１か所

２０２６年度（令和８年度）見込量　１か所

地域の相談支援事業者に対する訪問とうによる専門的な指導，助言件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２１６件　見込量　１６８件

２０２２年度（令和４年度）実績値　２０４件　見込量　１９２件

２０２３年度（令和５年度）実績値　１８８件　見込量　２１６件

２０２４年度（令和６年度）見込量　１８０件

２０２５年度（令和７年度）見込量　１８０件

２０２６年度（令和８年度）見込量　１８０件

地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７０件　見込量　３０件

２０２２年度（令和４年度）実績値　５４件　見込量　３０件

２０２３年度（令和５年度）実績値　６２件　見込量　３０件

２０２４年度（令和６年度）見込量　６０件

２０２５年度（令和７年度）見込量　６０件

２０２６年度（令和８年度）見込量　６０件

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６回　見込量　６０回

２０２２年度（令和４年度）実績値　４５回　見込量　６０回

２０２３年度（令和５年度）実績値　６０回　見込量　６０回

２０２４年度（令和６年度）見込量　６０回

２０２５年度（令和７年度）見込量　６０回

２０２６年度（令和８年度）見込量　６０回

個別事例の支援内容の検証の実施回数

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２回

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２回

２０２６年度（令和８年度）見込量　１２回

主任相談支援専門員の配置数

２０２４年度（令和６年度）見込量　５人

２０２５年度（令和７年度）見込量　５人

２０２６年度（令和８年度）見込量　５人

福山市障がい者総合支援協議会での検討状況

サービス種類

相談支援事業所の参画による事例検討実施回数

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２回

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２回

２０２６年度（令和８年度）見込量　１２回

参加事業者，機関数

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２機関

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２機関

２０２６年度（令和８年度）見込量　１２機関

専門部会の設置の有無

２０２４年度（令和６年度）見込量　有

２０２５年度（令和７年度）見込量　有

２０２６年度（令和８年度）見込量　有

専門部会の実施回数

２０２４年度（令和６年度）見込量　２０回

２０２５年度（令和７年度）見込量　２０回

２０２６年度（令和８年度）見込量　２０回

【１１】障がい福祉サービスとうの質の向上

【現状と課題】

事業所アンケートによると，サービスの質の評価に対する取組は，

障がい児つうしょ支援事業所において進んでいる一方で，障がい福祉サービス事業所では

半数程度にとどまっています。

近年，障がい福祉サービスとうの多様化とともに多くの事業者が参入しているため，

利用者の必要とするサービスが提供されるよう取組を進める必要があります。

【見込量確保のための方策】

システムを活用した請求内容の分析や監査指導体制を整え，質の向上に取り組みます。

障がい者虐待防止や「性的マイノリティ」への配慮など，利用者の意思，人格を尊重した

サービス提供に努めるよう，各種研修，指導の機会を通じ周知徹底を図ります。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

障がい者自立支援審査支払とうシステムとうによる審査結果の分析，その結果の活用，

事業所や関係自治体とうと共有する体制の有無及びその実施回数

体制の有無

２０２１年度（令和３年度）実績値　有　見込量　有

２０２２年度（令和４年度）実績値　有　見込量　有

２０２３年度（令和５年度）実績値　有　見込量　有

２０２４年度（令和６年度）見込量　有

２０２５年度（令和７年度）見込量　有

２０２６年度（令和８年度）見込量　有

実施回数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２回　見込量　１２回

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２回　見込量　１２回

２０２３年度（令和５年度）実績値　１２回　見込量　１２回

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２回

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２回

２０２６年度（令和８年度）見込量　１２回

指導監査結果の関係自治体との共有体制の有無

２０２４年度（令和６年度）見込量　有

２０２５年度（令和７年度）見込量　有

２０２６年度（令和８年度）見込量　有

指導監査結果の関係自治体との共有回数

２０２４年度（令和６年度）見込量　１回

２０２５年度（令和７年度）見込量　１回

２０２６年度（令和８年度）見込量　１回

【１２】地域生活支援事業

１　相談支援事業

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では，相談先に望むこととして，

「１か所でどんな相談にも対応できること」が３８．０パーセントと最も多くなっています。

また，「どのような相談先があるのか，詳しい情報を提供すること」

「障がい特性に応じて専門の相談ができること」「年齢や状況などに応じた情報を

提供してくれること」とうも上位となっていることから，相談支援体制の充実が

求められています。

本市では，基幹相談支援センター（クローバー）を中核として，地域の相談支援

事業所とうと連携し，総合的，専門的な相談支援体制の充実に取り組んでいます。

また，権利擁護支援センターについても，介護者の高齢化や「親亡きあと」が

社会問題となっており，引き続き利用促進を図ります。

加えて，障がい者虐待防止センターと連携し，成年後見制度の周知や利用促進

を図るとともに障がい者への虐待防止に向けた啓発活動のほか，早期発見，早期対応，

養護者への支援の充実に取り組みます。

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）では，賃貸契約による一般住宅への

入居にあたって支援が必要な障がい者に対し，入居支援や相談，関係機関との

連絡調整を行い，地域生活の支援に取り組みます。

さらに，障がい者相談員が，ピアサポーターとして地域の障がい者やその家族から

不安や悩みの相談を受け，支援機関や専門相談機関とうにつなげるよう，引き続き

取り組みます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

基幹相談支援センターのか所数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２２年度（令和４年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２３年度（令和５年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２４年度（令和６年度）見込量　１か所

２０２５年度（令和７年度）見込量　１か所

２０２６年度（令和８年度）見込量　１か所

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）のか所数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２２年度（令和４年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２３年度（令和５年度）実績値　１か所　見込量　１か所

２０２４年度（令和６年度）見込量　１か所

２０２５年度（令和７年度）見込量　１か所

２０２６年度（令和８年度）見込量　１か所

成年後見制度利用支援事業の件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１６件　見込量　１４件

２０２２年度（令和４年度）実績値　１０件　見込量　１５件

２０２３年度（令和５年度）実績値　１８件　見込量　１６件

２０２４年度（令和６年度）見込量　１９件

２０２５年度（令和７年度）見込量　２０件

２０２６年度（令和８年度）見込量　２１件

２　コミュニケーション支援事業とう

聴覚，言語機能，音声機能や視覚に障がいのある人の意思疎通を支援するため，

日常生活や社会生活上で必要な手話通訳や要約筆記とうのコミュニケーション支援者を

派遣します。また，手話通訳，要約筆記とうのコミュニケーション支援者の養成に

引き続き取り組みます。併せて，手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者とうの

派遣については，支援を必要とする人が適切に支援を受けられるよう，制度の周知とう

に努めます。

【実施事業】

手話通訳，要約筆記，点訳のボランティアの養成

手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者の派遣

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成や派遣

ろうあ者とう相談員（手話通訳者）の配置

オンライン会議アプリを利用した遠隔手話通訳の実施

聴覚障がいや視覚障がいに対応した支援や情報を提供する地域活動支援センターの支援

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

手話通訳

年間ののべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　５１５人　見込量　５８０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　５０６人　見込量　５９０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　５３５人　見込量　６００人

２０２４年度（令和６年度）見込量　６００人

２０２５年度（令和７年度）見込量　６００人

２０２６年度（令和８年度）見込量　６００人

要約筆記

年間ののべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　５１人　見込量　４９人

２０２２年度（令和４年度）実績値　６１人　見込量　５２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　７４人　見込量　５５人

２０２４年度（令和６年度）見込量　７５人

２０２５年度（令和７年度）見込量　７６人

２０２６年度（令和８年度）見込量　７７人

盲ろう者通訳，介助員

年間ののべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７２人　見込量　１２０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　８８人　見込量　１２０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１００人　見込量　１２０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１２０人

音訳

年間ののべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７２０人　見込量　７４５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　６８３人　見込量　７４５人

２０２３年度（令和５年度）実績値　６６０人　見込量　７４５人

２０２４年度（令和６年度）見込量　６６０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　６６０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　６６０人

点訳

年間ののべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６７人　見込量　８１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　４１人　見込量　８３人

２０２３年度（令和５年度）実績値　３６人　見込量　８５人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３６人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３６人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３６人

失語症者向け意思疎通支援者

年間ののべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１６人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２２人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２２人

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

ボランティア養成講習年間修了者数

実績と見込

サービス種類

手話通訳の修了者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７２人　見込量　１２０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　８６人　見込量　１２０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　９０人　見込量　１２０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１２０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１２０人

要約筆記の修了者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１０人　見込量　１０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１０人　見込量　１０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０人

点訳の修了者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３人　見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　５人　見込量　１０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１０人　見込量　１０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０人

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修年間修了者数

実績と見込

サービス種類

手話通訳者の修了者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１２人　見込量　１４人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１２人　見込量　１４人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１３人　見込量　１４人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１４人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１４人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１４人

要約筆記者の修了者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２人

盲ろう者通訳，介助員 修了者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　１人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１人

失語症者向け意思疎通支援者の修了者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７人　見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　８人　見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　２人

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

手話通訳，要約筆記（コミュニケーション支援者）年間登録者数

実績と見込

サービス種類

手話通訳の登録者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　５１人　見込量　５５人

２０２２年度（令和４年度）実績値　５３人　見込量　５７人

２０２３年度（令和５年度）実績値　５５人　見込量　５９人

２０２４年度（令和６年度）見込量　５９人

２０２５年度（令和７年度）見込量　６０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　６１人

要約筆記の登録者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７１人　見込量　７０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　７９人　見込量　７２人

２０２３年度（令和５年度）実績値　８１人　見込量　７４人

２０２４年度（令和６年度）見込量　８３人

２０２５年度（令和７年度）見込量　８５人

２０２６年度（令和８年度）見込量　８７人

３　日常生活用具給付事業

在宅の障がい者（児）に，生活環境の改善につながる日常生活用具を支給し，

日常生活の質の向上を図ります。引き続き，障がい者手帳の交付時とうに事業の

周知に努めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

介護，訓練支援用具（特殊寝台，特殊マットとう）

給付件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３１件　見込量　３８件

２０２２年度（令和４年度）実績値　２１件　見込量　３８件

２０２３年度（令和５年度）実績値　２６件　見込量　３９件

２０２４年度（令和６年度）見込量　２６件

２０２５年度（令和７年度）見込量　２８件

２０２６年度（令和８年度）見込量　３０件

自立生活支援用具（屋内信号装置，入浴補助用具とう）

給付件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４８件　見込量　６２件

２０２２年度（令和４年度）実績値　４２件　見込量　６４件

２０２３年度（令和５年度）実績値　５４件　見込量　６６件

２０２４年度（令和６年度）見込量　５５件

２０２５年度（令和７年度）見込量　５６件

２０２６年度（令和８年度）見込量　５７件

在宅療養とう支援用具（たん吸引器，ネブライザーとう）

給付件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　９５件　見込量　９８件

２０２２年度（令和４年度）実績値　１００件　見込量　１０２件

２０２３年度（令和５年度）実績値　９９件　見込量　１０５件

２０２４年度（令和６年度）見込量　１００件

２０２５年度（令和７年度）見込量　１０４件

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０８件

情報，意思疎通支援用具（ファックス，活字読上げ装置とう）

給付件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６９件　見込量　６１件

２０２２年度（令和４年度）実績値　８４件　見込量　６５件

２０２３年度（令和５年度）実績値　７６件　見込量　６７件

２０２４年度（令和６年度）見込量　７６件

２０２５年度（令和７年度）見込量　７９件

２０２６年度（令和８年度）見込量　８２件

排泄管理支援用具（ストマ用具）

給付件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１０７５１件　見込量　１０７２８件

２０２２年度（令和４年度）実績値　１０８４８件　見込量　１０７９４件

２０２３年度（令和５年度）実績値　１０８１１件　見込量　１０８２９件

２０２４年度（令和６年度）見込量　１０８４１件

２０２５年度（令和７年度）見込量　１０８７１件

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０９０１件

住宅改修費

給付件数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４件　見込量　１１件

２０２２年度（令和４年度）実績値　７件　見込量　１１件

２０２３年度（令和５年度）実績値　６件　見込量　１２件

２０２４年度（令和６年度）見込量　６件

２０２５年度（令和７年度）見込量　８件

２０２６年度（令和８年度）見込量　１０件

４　移動支援事業（再掲）

一人で外出することが困難な障がい者に，外出のための支援を行うことにより，

自立した生活と社会参加を促進することを目的とします。引き続き，

サービス提供体制の充実に努めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

移動支援事業

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　４３０人　見込量　４６１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　４６９人　見込量　４７１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　４７５人　見込量　４８１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　５０９人

２０２５年度（令和７年度）見込量　５４５人

２０２６年度（令和８年度）見込量　５８４人

ひと月の時間数

２０２１年度（令和３年度）実績値　３７１３時間　見込量　３７００時間

２０２２年度（令和４年度）実績値　４１６９時間　見込量　３７８０時間

２０２３年度（令和５年度）実績値　４１９８時間　見込量　３８６０時間

２０２４年度（令和６年度）見込量　４４１２時間

２０２５年度（令和７年度）見込量　４６３７時間

２０２６年度（令和８年度）見込量　４８７４時間

５　地域活動支援センター

創作活動や生産活動の機会，関係機関との連携による総合的な相談支援，

情報提供など，障がい者の地域生活，日中活動の支援を行うほか，

障がい種別に対応した情報の提供，音訳や点訳，ボランティアの養成や

生活訓練事業など多様なサービスの提供に取り組みます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

地域活動支援センター

か所数

２０２１年度（令和３年度）実績値　５か所　見込量　５か所

２０２２年度（令和４年度）実績値　５か所　見込量　５か所

２０２３年度（令和５年度）実績値　５か所　見込量　５か所

２０２４年度（令和６年度）見込量　５か所

２０２５年度（令和７年度）見込量　５か所

２０２６年度（令和８年度）見込量　５か所

いち日の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７８人　見込量　９０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　７７人　見込量　９０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　７９人　見込量　９０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　９０人

２０２５年度（令和７年度）見込量　９０人

２０２６年度（令和８年度）見込量　９０人

６　訪問入浴サービス

重度身体障がい者の地域生活を支援するため，自宅の浴室での入浴や施設に

つうしょしての入浴が困難な人に，入浴サービスを提供し，清潔の保持，心身機能の

維持を図ります。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

訪問入浴サービス

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　９人　見込量　１１人

２０２２年度（令和４年度）実績値　８人　見込量　１１人

２０２３年度（令和５年度）実績値　８人　見込量　１１人

２０２４年度（令和６年度）見込量　１１人

２０２５年度（令和７年度）見込量　１１人

２０２６年度（令和８年度）見込量　１１人

ひと月の回数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６３回　見込量　７０回

２０２２年度（令和４年度）実績値　６１回　見込量　７０回

２０２３年度（令和５年度）実績値　５２回　見込量　７０回

２０２４年度（令和６年度）見込量　７０回

２０２５年度（令和７年度）見込量　７０回

２０２６年度（令和８年度）見込量　７０回

７　日中一時支援事業（再掲）

日中において介護者の休息や不在のときに，見守りと日中活動の場を提供します。

このサービスには機能訓練や入浴介護などを行う生活がたのサービスもあります。

引き続き，サービス提供体制の充実に努めます。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は３月分の実績，

２０２３年度（令和５年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

日中一時支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２４９人　見込量　３５３人

２０２２年度（令和４年度）実績値　２５６人　見込量　３５６人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２５１人　見込量　３５８人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２７４人

２０２５年度（令和７年度）見込量　２９９人

２０２６年度（令和８年度）見込量　３２７人

ひと月の日数

２０２１年度（令和３年度）実績値　１００４日　見込量　１６６７日

２０２２年度（令和４年度）実績値　１３０３日　見込量　１６７７日

２０２３年度（令和５年度）実績値　１１６７日　見込量　１６８６日

２０２４年度（令和６年度）見込量　１２６０日

２０２５年度（令和７年度）見込量　１３６０日

２０２６年度（令和８年度）見込量　１４６８日

８　障がい児とう療育支援事業

訪問による療育指導，外来による専門的な療育相談，指導，保育所や

障がい児つうしょ支援事業所とうの職員への療育技術の指導とうを実施します。

早期療育につながるよう，引き続きこども発達支援センター，保育所，

認定こども園，幼稚園，療育機関とうの関係機関と連携を図ります。

２０２１年度（令和３年度），２０２２年度（令和４年度）は実績，

２０２３年度（令和５年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

事業所数

か所数

２０２１年度（令和３年度）実績値　６か所　見込量　６か所

２０２２年度（令和４年度）実績値　６か所　見込量　６か所

２０２３年度（令和５年度）実績値　６か所　見込量　６か所

２０２４年度（令和６年度）見込量　６か所

２０２５年度（令和７年度）見込量　６か所

２０２６年度（令和８年度）見込量　６か所

訪問療育

のべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　７人　見込量　３２０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１６人　見込量　３２０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２５人　見込量　３２０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３６人

２０２５年度（令和７年度）見込量　５２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　７５人

外来療育

のべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　２８６６人　見込量　４０２０人

２０２２年度（令和４年度）実績値　３２３９人　見込量　４０４０人

２０２３年度（令和５年度）実績値　３６１２人　見込量　４０６０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　３８２８人

２０２５年度（令和７年度）見込量　４０５７人

２０２６年度（令和８年度）見込量　４３００人

施設支援一般指導

のべ利用者数

２０２１年度（令和３年度）実績値　８人

２０２２年度（令和４年度）実績値　１４人

２０２３年度（令和５年度）実績値　２０人

２０２４年度（令和６年度）見込量　２５人

２０２５年度（令和７年度）見込量　３２人

２０２６年度（令和８年度）見込量　４１人

９　その他の地域生活支援事業

このほか，次の事業を地域生活支援事業として実施します。

理解促進，研修啓発事業

自発的活動支援事業

成年後見制度法人後見支援事業

スポーツ，レクリエーション教室開催事業

第６章　資料編

【１】アンケート結果とうの概要

１　市民アンケート調査結果

（１）障がい者（１８歳以上）アンケート調査結果

アンケート調査結果の中で，おもな項目について記載します。

注意　無回答は省略している。（以下同様）

問い　現在，支給決定を受けて利用しているサービスをすべてお答えください。（複数回答）

【支給決定を受けているサービス】回答数１，１０７

問い　今後，３年以内に利用したいサービスはありますか。（複数回答）

【３年以内に利用したいサービス】回答数１，１０７

現在利用しているサービスについては，「計画相談支援」が最も多く，

ついで「生活介護」「居宅介護（ホームヘルプ）」の順となっています。

障がい種別では，知的障がい者で「行動援護」「短期入所（ショートステイ）」

「生活介護」「計画相談支援」「移動支援」の割合がほかの障がいを

大きく上回っています。

３年以内に利用したいサービスについては，「計画相談支援」が最も多く，

ついで「就労移行支援」となっています。障がい種別では，知的障がい者で

「行動援護」「短期入所（ショートステイ）」「移動支援」，精神障がい者で

「就労移行支援」「就労継続支援（Ａ型）」「就労定着支援」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　あなたは，利用したことがある障がい福祉サービスに対して，

困ったことがありましたか。（複数回答）

回答数３９０

障がい福祉サービスに対して困ったことについては，

「利用したい日や時間に利用できない」が最も多く，

ついで「支給決定までに時間がかかりすぎる」となっています。

障がい種別では，知的障がい者で「利用したい日や時間に利用できない」，

精神障がい者で「支給決定までに時間がかかりすぎる」

「サービス内容についての情報が少ない」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

また，「利用したい日や時間に利用できない」の割合で特に高いサービスは

行動援護４０．０パーセント，日中一時支援３７．７パーセント，

短期入所（ショートステイ）３５．８パーセントとなっています。

問い　今後，障がい福祉サービスを利用しやすくするためには，

どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

回答数１，１０７

障がい福祉サービスを利用しやすくするために必要なことについて，

「どのようなサービスがあるのか，詳しい情報を提供してほしい」が

最も多くなっています。障がい種別では，知的障がい者で

「必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい」，精神障がい者で

「申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい」

「自分に適切なサービスをアドバイスしてほしい」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　あなたは，障がいのことや福祉サービスに関する情報を，

どこから知ることが多いですか。（複数回答）

回答数１，１０７

障がいや福祉サービスに関する情報の入手先については，

「病院，薬局」が最も多く，ついで「県や市の窓口」「インターネット」の順と

なっています。障がい種別では，知的障がい者で「家族，友人，知人」

「福祉施設，サービス提供事業所」「相談支援事業所」「障がい者相談員」 ，

精神障がい者で「病院，薬局」の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　介助してくれる人の年齢，健康状態についてお答えください。

回答数６４６

介助者の年齢については，「６０歳以上」が最も多く，ついで「５０～５９歳」が多くなっており，５０歳以上は合計で８０．０パーセントとなっています。また，１７歳以下（ヤングケアラー）は僅かに（０．９パーセント）みられました。

健康状態は，「健康に不安がある」が４１．０パーセントとなっており，６０歳以上で「健康に不安がある」がほかの年齢層を大きく上回っています。

問い　あなたは現在，どのように暮らしていますか。

【現在の生活の場】回答数１，１０７

問い　あなたは今後３年以内に，どのように暮らしたいと思いますか。

【３年以内に希望する暮らし方】回答数１，１０７

現在の生活の場は，「自宅（アパートなどを含む）で家族や親族と暮らしている」が

７１．５パーセントと最も多く，３年以内に希望する暮らし方においても

「自宅（アパートなどを含む）で家族や親族と暮らしたい」が６４．１パーセントと多く，

「自宅（アパートなどを含む）で一人で暮らしたい」は

１６．７パーセントとなっています。障がい種別では，

知的障がい者で「グループホームで暮らしたい」，精神障がい者で

「自宅（アパートなどを含む）で一人で暮らしたい」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

居住形態別でみると，障がい者支援施設や高齢者施設に入所している人の

約２割が「自宅（アパートなどを含む）で家族や親族と暮らしたい」と回答しているものの，約５割の人が現状維持を希望しています。

問い　これから先，あなたが希望する暮らしを送るためには，

どのような支援が必要だと思いますか。（複数回答）

回答数１，１０７

希望する暮らしを送るために必要な支援としては，

「経済的な負担が軽くなること」が最も多くなっています。

障がい種別では，身体障がい者で「在宅で医療的ケアなどを適切に受けられること」，

知的障がい者で「障がいのある人に適した住まいが確保されること」，

精神障がい者で「経済的な負担が軽くなること」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　あなたが相談したいことは，どのようなことですか。（複数回答）

回答数１，１０７

相談したいことについては，「自分の体調のこと」が最も多く，

ついで「生活費や収入のこと」「利用できる福祉制度のこと」の順となっています。

障がい種別では，知的障がい者で「緊急時，災害時のこと」「支援してくれる人のこと」，

精神障がい者で「自分の体調のこと」「生活費や収入のこと」「仕事，就職のこと」

「家族，学校，職場，近所などでの人間関係のこと」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　あなたが相談先に望むことは何ですか。（複数回答）

回答数１，１０７

相談先に望むこととしては，「１か所でどんな相談にも対応できること」が最も多く，

ついで「どのような相談先があるのか，詳しい情報を提供すること」となっています。

障がい種別では，精神障がい者で「どのような相談先があるのか，

詳しい情報を提供すること」「障がいの特性に応じて専門の相談ができること」

「年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること」

「電話，ＦＡＸ，電子メールでの相談ができること」

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　あなたは，基幹相談支援センター（クローバー)を利用したことがありますか。

回答数１，１０７

基幹相談支援センター（クローバー）の利用状況については，

「利用したことがある」が１５．３パーセント，「利用したことはないが，

利用に興味がある」が３４．２パーセントとなっています。

知的障がい者の約３割，発達障がいの診断を受けている人の

約４割が「利用したことがある」と回答しています。

問い　あなたは，権利擁護支援センターを利用したことがありますか。

回答数１，１０７

権利擁護支援センターの利用状況については，

「利用したことがある」が０．７パーセント，

「利用したことはないが，利用に興味がある」が３０．４パーセントとなっています。

知的障がい者の約４割，発達障がいの診断を受けている人の約５割が

「利用したことはないが，利用に興味がある」と回答しています。

問い　あなたは「成年後見制度」を知っていますか。

【認知状況】回答数１，１０７

問い　あなたは今後「成年後見制度」を利用したいと思いますか。

【利用意向】回答数１，１０７

成年後見制度の認知状況については，「言葉も内容も知っている」が

３０．９パーセント，「言葉を知っているが，内容は知らない」が

２７．３パーセント，合計で５８．２パーセントとなっています。

成年後見制度の利用意向については，「利用したいと思う」が

２３．１パーセントとなっています。

知的障がい者や発達障がいの診断を受けている人の３割以上が

「利用したいと思う」と回答しています。

問い　あなたは，現在，働いて収入を得ていますか。

回答数１，１０７

就労状況については，現在就労している人のうち

「正社員として働いている」が１４．５パーセント，

「パート，アルバイトとうや派遣社員として働いている」が１３．３パーセント，

「つうしょ施設に通って賃金（工賃）をもらっている」が１２．７パーセント，

「自宅で働いている」が４．０パーセント，

合計で「働いている」人は４４．５パーセントとなっています。

一方，４９．１パーセントは「働いていない（またはできない）」と回答しています。

障がい種別では，身体障がい者で「正社員として働いている」，

知的障がい者で「つうしょ施設に通って賃金（工賃）をもらっている」の割合が

高くなっています。

問い　あなたは今後，一般就労

（一般企業などで働く）をしたいと思いますか。

回答数１４１

福祉施設，作業所とうから一般就労への希望については，

一般就労をしたいと「思う」が１７．７パーセント，

「思わない」が５６．７パーセントとなっており，つうしょ施設に通っている人の約６割は，

一般ではなく現状のままの形態を望んでいます。

障がい種別では，身体障がい者で３．８パーセント，知的障がい者で１０．５パーセント，

精神障がい者で４１．０パーセントが「思う」と回答しています。

問い　あなたが仕事をする上で，困ったことがありますか。（複数回答）

回答数４９２

仕事をする上で困ったことについては，

「職場の人間関係がむずかしい」が最も多く，

ついで「賃金（工賃）が少ない」となっています。

障がい種別では，精神障がい者で「職場の人間関係がむずかしい」

「賃金（工賃）が少ない」「困ったことを相談できる相手がいない」

「自分の体力や能力に合った内容の求人や仕事がない」の割合が

ほかの障がいを大きく上回っています。

問い　あなたは，今後，働いて収入を得たいと思いますか。

回答数５４４

働いていない（またはできない）人の今後の就労意向については，

「パート，アルバイトとうや派遣社員として働きたい」が最も多く，

ついで「正社員として働きたい」「自宅で働きたい」の順となっています。

障がい種別では，知的障がい者で「つうしょ施設に通って賃金（工賃）をもらいたい」，

精神障がい者で「正社員として働きたい」「自宅で働きたい」

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　障がいがあっても働きたい，働きやすいと思うためには，

どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

回答数１，１０７

働きやすいと思うために必要なこととしては，

「短時間勤務など柔軟な働き方ができること」が最も多く，

ついで「通勤手段が確保されていること」「働きながら通院できること」の順と

なっています。

障がい種別では，身体障がい者で「職場にバリアフリーなどの配慮があること」，

知的障がい者で「職場に介助などの支援をしてくれる人がいること」

「障がいのある仲間と一緒に働けること」，

精神障がい者で「短時間勤務など柔軟な働き方ができること」

「働きながら通院できること」「就労に向けた相談の場が充実していること」

の割合がほかの障がいを大きく上回っています。

問い　障がいのある人に対する，

地域の人の理解は進んできたと思いますか。

回答数１，１０７

地域の人の理解について「進んできた」は合計で２５．７パーセント，

「進んでいない」は合計で６３．０パーセントとなっています。

障がい種別では，精神障がい者で「進んでいない（変わらない）」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　あなたとご近所の人との関係は，次のどれに最も近いですか。

回答数１，１０７

近所の人との付き合い程度については，

「困ったときに助け合う人やお互いに訪問し合う親しい人がいる」が

１０．３パーセント，「あいさつや立ち話をする程度の人がいる」が

４１．７パーセント，「ほとんど近所付き合いはない」が

４１．６パーセントとなっています。

障がい種別では，知的障がい者の５２．７パーセント，

精神障がい者の５３．４パーセントが「ほとんど近所付き合いはない」と回答しています。

問い　あなたは，現在，地域の行事や活動などに参加していますか。（複数回答）

【参加状況】回答数１，１０７

問い　あなたは，今後，地域の活動に参加したいですか。

【参加意向】回答数１，１０７

地域の行事や活動などへの参加状況については，

６２．６パーセントが「参加していない」と回答していますが，

参加している活動では「自治会の活動」が最も多く，

ついで「お祭り，盆踊りなど」となっています。

障がい種別では，「参加していない」の割合が身体障がい者で５８．２パーセント，

知的障がい者で６３．１パーセント，精神障がい者で７５．６パーセントとなっています。

地域の活動への参加意向については，

「参加したい」は合計で４２．８パーセントとなっています。

問い　あなたは，障がいのある人にとって

暮らしやすいまちをつくるためには，

福山市はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。（複数回答）

回答数１，１０７

市が力を入れるべき取組については，

「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する」が最も多く，

ついで「身近な場所で気軽に相談できる場所を増やす」

「障がい福祉サービスを利用しやすくする」の順となっています。

障がい種別では，身体障がい者で「障がいがあっても移動しやすい道路や

交通機関など利便性を向上する」「施設や建物をバリアフリー化する」，

精神障がい者で「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する」

「就労のための支援や働く場を増やす」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

（２）障がい児（１８歳未満）アンケート調査結果

アンケート調査結果の中で，おもな項目について記載します。

問い　現在，支給決定を受けて利用しているサービスをすべてお答えください。（複数回答）

【支給決定を受けているサービス】回答数２６５

問い　今後，３年以内に利用したいサービスはありますか。（複数回答）

【３年以内に利用したいサービス】回答数２６５

現在利用しているサービスについては，

「放課後とうデイサービス」が最も多く，

ついで「計画相談支援，障がい児相談支援」「児童発達支援」の順となっています。

障がい児つうしょ支援事業の利用の有無について，「支給決定を受けており，利用している」の割合が８５．７パーセントとなっています。発達障がいの診断を受けている児童についても，８６．４パーセントが「支給決定を受けており，利用している」と回答しており，支援が必要な児童の大半が療育を受けています。

３年以内に利用したいサービスについては「放課後とうデイサービス」が最も多く，

ついで「移動支援」「日中一時支援」の順となっています。

障がい種別では，身体障がい者で「居宅介護（ホームヘルプ）」，

知的障がい者で「行動援護」，身体障がい者や知的障がい者で

「短期入所（ショートステイ）」「移動支援」「日中一時支援」，

手帳非所持者で「放課後とうデイサービス」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　お子さんが利用したことのある障がい福祉サービスに対して，

困ったことがありましたか。（複数回答）

回答数２３２

障がい福祉サービスに対して困ったことについては，

「利用したい日や時間に利用できない」が最も多く，

ついで「サービス内容についての情報が少ない」

「子どもが利用できるサービスが少ない」の順となっています。

障がい種別では，身体障がい者で「子どもが利用できるサービスが少ない」の割合が

ほかの障がいを大きく上回っています。

また，医療的ケアが必要な子どもは診断を受けていない子どもに比べ，

サービスへの困りごとが多い傾向にあります。

問い　お子さんが現在利用している，または利用したことがある

「児童発達支援」や「放課後とうデイサービス」について

困ったことがありましたか。（複数回答）

回答数２２６

児童発達支援や放課後とうデイサービスに対して困ったことについては，

「子どもの療育に合ったサービスを提供している事業所についての情報が

不足している」が最も多くなっています。障がい種別では，

身体障がい者で「身近な事業所の定員がいっぱいでサービスを利用できなかった」，

知的障がい者で「子どもの療育に合った

サービスを提供している事業所についての情報が不足している」

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　今後，障がい福祉サービスを利用しやすくするためには，

どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

回答数２６５

障がい福祉サービスを利用しやすくするために必要なこととしては，

「どのようなサービスがあるのか，詳しい情報を提供してほしい」が

最も多くなっています。

障がい種別では，身体障がい者で

「必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい」

「身近な場所でサービスが受けられるようにしてほしい」

「重度障がいや医療的ケアが必要な子どもを受け入れる事業所を増やしてほしい」

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　お子さんの介助や支援にあたって，

どのような不安や悩みがありますか。（複数回答）

回答数２６５

介助や支援にあたっての不安や悩みについては，

「精神的な負担が大きい」が最も多く，

ついで「余暇や休養など自分の時間が持てない」

「経済的な負担が大きい」の順となっています。

障がい種別では，身体障がい者で「経済的な負担が大きい」

「身体的な負担が大きい」「何かあったときに介助を頼める人がいない」

「仕事に出られない」「一時的に子どもを預かってくれる場がない」の割合が

ほかの障がいを大きく上回っています。

問い　お子さんのことで，相談したいのは，

どのようなことですか。（複数回答）

回答数２６５

相談したいことについては，「子どもが大人になってから（将来）のこと」が最も多く，

ついで「就学，進学，教育のこと」「利用できる福祉制度のこと」の順となっています。

障がい種別では，知的障がい者で「子どもが大人になってから（将来）のこと」

「利用できる福祉制度のこと」，精神障がい者で「仕事，就職のこと」

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　お子さんは，基幹相談支援センター（クローバー)を

利用したことがありますか。

回答数２６５

基幹相談支援センター（クローバー）の利用状況については，

「利用したことがある」が１８．１パーセント，「利用したことはないが，

利用に興味がある」が５２．１パーセントとなっています。

障がい種別では，精神障がい者で「利用したことがある」，

知的障がい者で「利用したことはないが，利用に興味がある」

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　お子さんのことで相談先に望むことは何ですか。（複数回答）

回答数２６５

相談先に望むこととしては，

「年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること」が最も多く，

ついで「障がいの特性に応じて専門の相談ができること」となっています。

障がい種別では，身体障がい者で「自宅や病院，施設を訪問してくれること」，

知的障がい者で「どのような相談先があるのか，詳しい情報を提供すること」

「身近な地域で気軽に相談できる場所が増えること」の割合が

ほかの障がいを大きく上回っています。

問い　発育，発達上の支援が必要な子どものために，

どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

回答数２６５

発育，発達上の支援が必要な子どもに必要なこととしては，

「保育所，学校，病院，障がい児つうしょ支援事業所が

連携して療育支援をしてくれること」が最も多く，

ついで「つうしょ，通学先で障がいの特性や発達に

合わせた支援をしてくれること」が続いています。

障がい種別では，知的障がい者や精神障がい者で

「発育や発達上の課題を早期に発見できる体制を充実すること」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　障がいのある人や障がいのある子どもを育てた親が，

自らの体験に基づいて，同じ仲間であるほかの障がいのある人や

親の悩みなどを聞くという取組を「ピアサポート活動」といいます。

この活動に参加してみたいと思いますか。

回答数２６５

ピアサポート活動への参加意向については，

「具体的な内容を聞いた上で参加を検討してみたい」が５３．６パーセント，

「悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい」が７．９パーセント，

「悩みなどを聞く立場で参加してみたい」が６．４パーセント，

合計で６７．９パーセントとなっています。

障がい種別では，身体障がい者や知的障がい者で

「具体的な内容を聞いた上で参加を検討してみたい」，

精神障がい者で「悩みなどを聞く立場で参加してみたい」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　あなたは，ペアレントメンターという言葉を知っていますか。

【認知状況】回答数２６５

問い　あなたは，今後，ペアレントメンターに相談してみたいですか。

【相談意向】回答数２６５

ペアレントメンターの認知状況については，

「言葉も内容も知っている」が７．２パーセント，

「言葉を知っているが，内容は知らない」が７．９パーセント，

合計で１５．１パーセントとなっています。

一方，「言葉も内容も知らない」は８２．３パーセントとなっています。

障がい種別では，精神障がい者で「言葉も内容も知っている」

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています。

ペアレントメンターへの相談意向については，

「相談してみたい」が２０．４パーセント，

「どちらともいえない」が６５．７パーセント，

「相談したくない」が１２．５パーセントとなっています。

障がい種別では，知的障がい者で「相談してみたい」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

問い　障がいのある人にとって暮らしやすいまちをつくるためには，

福山市はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。（複数回答）

回答数２６５

市が力を入れるべき取組については，

「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する」が最も多く，

ほぼ並んで「身近な場所で気軽に相談できる場所を増やす」が続いています。

障がい種別では，身体障がい者で「障がい福祉サービスを利用しやすくする」

「医療，保健，福祉に関する情報提供を充実する」

「災害時の避難支援体制を充実する」「施設や建物をバリアフリー化する」，

知的障がい者で「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する」

「地域で生活するための住まいを確保する」，

精神障がい者で「就労のための支援や働く場を増やす」の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています。

２　事業所アンケート調査結果

（１）障がい者支援に関する事業所調査結果

アンケート調査結果の中で，おもな項目について記載します。

問い　次のサービス評価それぞれについて，

き事業所での実施状況についてお答えください。

回答数２３４

サービスの質に対する自己評価は，４１．０パーセントが

「現在実施している」と回答していますが，

障がい児つうしょ支援事業所において進んでいる一方，

障がい福祉サービス事業所では半数程度にとどまっています。

利用者からの評価は，「現在実施している」が２４．４パーセント,

「現在実施していないが，今後実施する予定である」が

１７．５パーセント,「現在実施していないが，実施に向けて検討している」が

３１．６パーセントとなっており，合計で４９．１パーセントが

『今後実施予定，検討中』と回答しています。

第三者による評価を「現在実施している」割合は

９．８パーセントとなっており,３４．６パーセントが

「実施しない（実施する予定はない）」と回答しています。

「就労移行支援事業所」「就労継続支援事業所（Ａ型，Ｂ型）」

「生活介護事業所」「自立訓練事業所」の事業所におたずねします。

問い　賃金（工賃）を増やすためには，

き事業所においてどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。（複数回答）

　回答数１１１

賃金（工賃）を増やすために力を入れるべき取組については,

「利用者の意欲と能力の向上」が最も多く,

ついで「営業力，販売力の強化」「生産品目の見直し，充実」

「新商品の開発」「施設外就労の開拓」の順となっています。

「就労移行支援事業所」「就労継続支援事業所（Ａ型，Ｂ型）」

「生活介護事業所」「自立訓練事業所」の事業所におたずねします。

問い　利用者が一般就労に移行するためには，き事業所ではどのような取組が

必要だと思いますか。（複数回答）

回答数　１１１

利用者が一般就労に移行するために必要な取組については

「本人への就労に向けた生活習慣（生活リズム）の習得を促進する」が

最も多くついで「本人への就労に向けたコミュニケーション能力を強化する」

「本人への一般企業で働くことの意識を高める啓発を推進する」の順となっています。

「施設入所支援事業所」「相談支援事業所」「地域移行支援事業所」

「地域定着支援事業所」の事業所におたずねします。

問い　地域移行する人が，安心して希望する暮らしを送るためには，

どのような支援が必要だと思いますか。（複数回答）

回答数　３４

安心して地域移行するために必要な支援については「地域生活へ移行するにあたって，

本人及び家族の不安感を解消する」が最も多く，ついで「必要な在宅サービスや

医療的ケアが適切に利用できること」「日中活動系サービス（短期入所を含む）が

適切に利用できること」「２４時間支援できる体制が整っていること」の順となっています。

（２）障がい児支援に関する事業所調査結果

アンケート調査結果の中で，おもな項目について記載します。

問い　次のサービス評価それぞれについて，き事業所での実施状況について

お答えください。

回答数　１５６

サービスの質の評価に関する取組について「現在実施している」割合は，

サービスの質に対する自己評価が８０．８パーセント，利用者からの評価が

７８．２パーセントとなっています。

第三者による評価は「現在実施している」が１０．３パーセント，「現在実施していないが，

実施に向けて検討している」が４５．５パーセント 「実施しない（実施する予定はない）」

が２５．６パーセントとなっています。

問い　き事業所では，医療的ケアを必要とする児童を受け入れていますか。

回答数　１５６

問　き事業所では，今後，医療的ケアを必要とする児童を受け入れる予定がありますか。

回答数　１２６

医療的ケアの受け入れについては「受け入れている」が１４．７パーセント，

「受け入れていない」が８０．８パーセントとなっています。「受け入れていない」

と回答した事業所のうち「今後受け入れる予定がある」が２．４パーセント，

「受け入れる予定はない」が７２．２パーセント，「該当する事業がない」が

２５．４パーセントとなっています。

問い　き事業所では，医療的ケアを必要とする児童の受け入れにあたって，

どのような問題点や課題がありますか。（複数回答）

回答数　１５６

医療的ケア児受け入れにあたっての問題点については，「医療設備や施設とうの整備」が

最も多く，ついで「看護師とうの人員の不足」「従事者の経験や技術力の向上」

「緊急時の対応」の順となっています。

問　き事業所では，重症心身障がい児を受け入れていますか。

回答数　１５６

問　き事業所では，今後，重症心身障がい児を受け入れる予定がありますか。

回答数　１２２

重症心身障がい児の受け入れについては「受け入れている」が１７．９パーセント，

「受け入れていない」が７８．２パーセントとなっています。「受け入れていない」

と回答した事業所のうち「今後受け入れる予定がある」が３．３パーセント，

「受け入れる予定はない」が６６．４パーセント，「該当する事業がない」が

２７．９パーセントとなっています。

問い　き事業所では，重症心身障がい児の受け入れにあたって，

どのような問題点や課題がありますか。（複数回答）

回答数　１５６

重症心身障がい児受け入れにあたっての問題点については，「医療設備や施設とうの整備」が最も多く，ついで「看護師とうの人員の不足」「従事者の経験や技術力の向上」

「緊急時の対応」の順となっています。

「放課後とうデイサービス事業所」の事業所におたずねします。

問い　き事業所では，放課後とうデイサービス事業の運営にあたって，

関係機関と連携していますか。（複数回答）

回答数　１２６

放課後とうデイサービス事業運営のための関係機関との連携については，

「学校と連携している」が最も多く，ついで「医療機関と連携している」

「放課後とう児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と連携している」の順となっています。

（３）事業所からのおもな意見

１　訪問系サービス

ヘルパーの減少や高齢化もあり，ヘルパーの確保が難しく

利用希望に十分に応えられない状況がある。

居宅介護の事業は同じ時間帯に支援が必要な方が多いため，ヘルパーの数の

確保が必要。しかし，現状慢性的な人材不足の状況がある。

２　日中活動系サービス

利用者の就労を進めているが，利用者の就労を進めると新たな利用者を

確保することが難しく運営が困難になる。

事業所の説明をする機会がなく，利用者確保に時間がかかり，事業所運営が厳しい状態が

続いている。支援学校からの体験を受ける機会が少ない。卒業後の進路先として，就労

アセスメントをおこなえばＢ型事業所も選択肢の一つとなることが理解されていない。

日々の業務に追われ，現場職員の専門性の向上のための勉強会などの開催が難しい。

３　居住系サービス

利用者の高齢化が進み障がい支援区分の重度化もあいまって医療的な支援を要する方もお

られる。看護師など専門職員配置が望ましい。

福山市行政には物価高騰に対する応援金の支援があり助けて頂いたが，より安定的に

福祉サービスを提供するためにも，さらなる行政の支援が必要であると考える。

４　相談支援

基幹相談支援センター（クローバー），近隣の事業所や地域の相談支援ブロック会議，

障がい福祉課の方から懇切丁寧に教えていただいたので，経験を積みながらスタッフ一同

業務に努めている。対象者の家族が問題を抱えているケースが多いと感じる。

計画相談を希望される方が多いが人員不足で新規を受ける事が難しい。希望される

サービスを提供したくても，ヘルパーなどサービス事業所の人員不足で対応してもらえない。

面談や急な対応などで事務作業が追い付かない。モニタリング，計画書作成以外でも

電話対応や事業所の見学，面談もあり多忙である。

５　障がい児つうしょ支援

保護者からの要望や家庭（勤労）状況をふまえ，長時間の受入れ体制（８～１８ 時半）を

とってきているが，職員の長時間労働に繋がっている。た事業所では終了時間が１６ 時と

早いために保護者が勤労できない状況にある。保護者からは，受け入れ時間の長さや週末

祝日の開所について，受入れ体制を変えないで欲しいとの要望が強い。

家庭での虐待についてネウボラや児相との連携は欠かせない。

職員がなかなか定着しなくて困っている。（結婚，出産，転勤，仕事量の多さなど）

そのため，教える側の負担も大きくなっている。

６　障がい児相談支援

学校の場合，担任の変更により今までの対応が途切れてしまうこともありコーディネーターを含め継続的な対応が出来る体制が必要と思われる。

障がい児相談支援のアドバイザーや研修，フォローアップなどが必要に思う。

ほか，学校と医療連携は難しさを感じており，モニタリングにおいても

サービス事業所との連携がおもになっている。

７　地域生活支援事業

地域生活支援事業の報酬の引き上げ及び，利用者の介護従事者に対する意識の改善と

改革の推進を期待する。

８　その他意見

地域生活支援拠点とうの整備を主導的に積極的に進めていってほしいと考える。

性的マイノリティのかたが在籍していないので現在事業所としてまだ対応できていないが

今後は職員研修のなかに取り入れて啓発活動を行っていきたいと思っている。

３　福山市障がい者総合支援協議会からのおもな意見

（１）施設入所者の地域生活への移行

日中サービス支援型グループホームが増えなければ，施設入所者の地域生活への移行は

現実的に難しい｡整備状況(事業所数)とあわせて示してほしい。

施設入所者の地域生活への移行について，移行を加速するためには，地域生活への移行

に対する誤解や不安を解消する為の教育や啓発活動が必要。

（２）地域生活支援拠点が有する機能の充実

何が緊急時で拠点対応なのかも不明瞭であったため，障がい者総合支援協議会で精査，

検討し周知することが必要と思う。

（３）福祉施設から一般就労への移行とう

福祉施設から就職して６か月以上後，どのような経緯で就労定着支援事業の利用に

なったのかを知りたい。

（４）障がい児支援の提供体制の整備とう

保育所とう訪問支援について受け入れ先の理解や，実施している事業所において年齢に

対する対応ができる人員の確保が難しい現状がある。ライフステージごとに，発達に

課題がみられる幼児児童生徒に対してきめ細やかな連携と支援が必要。

２０２２年の国連による勧告を重く受け止め，発達保障，早期発見，早期治療，早期発見，

早期療育などの制度を改め，地域でともに生きるばを作る施策に転換すること。

（５）その他体制の充実とう

相談支援事業所を活用せず，セルフプランでサービス受給者証を更新するかたは多い。

セルフプラン作成のポイントを押さえた研修などを実施してほしい。

（６）訪問系サービス

人材不足で事業所がなくなる事で，事業所を選べなくなっている現状がある。

医療的ケアの対応ができる事業所が少ない（吸痰など）。利用日が集中（土日や夕方）

しがちなため利用を実際に行うことが難しい。事業所は多いがどこもヘルパー不足で

受け入れ困難ケースが多い。

（７）日中活動系サービス

障がい福祉サービス事業所において，障がい者虐待防止及び身体拘束とうの適正化のための

体制整備ができているか，委員会が適正に運営されているかなどチェック機能を強化して

ほしい。研修会などの充実についても引き続きお願いしたい。

（８）居住系サービス

将来の親亡きあとのことを考えられ，グループホームの利用を考える保護者や卒業と

同時に利用したいと思われる保護者もいるが，空きがない状況から実現できないことが多い。

（９）相談支援

相談員や相談事業の設置や育成を積極的に保護し，計画相談できる人員を増やして

いくという計画を入れてほしい。

「地域移行支援」は手間や時間がかかる為，直接グループホームの管理者と連携を取る

などし，退院支援を進めるケースも多い。その為，「精神科病院に長期入院している」と

いう点で地域移行支援の利用対象であるが，実際には利用しないかたも多い。

（１０）障がい児つうしょ支援

放課後とうデイサービス事業所が増えすぎている。実際に利用が必要でない家庭が週６回

利用されているケースも多々みられる。安易に事業所を増やさず，本当にその家庭は

利用が必要かの判断が必要ではないか。

医療的ケア児や重症心身児の受入れ先が拡充されると良いと考える。

（１１）障がい児相談支援

成人期の相談支援事業所に比べ少ない。事業所も増え児童期より福祉サービスの利用を

希望されるかたは多く，セルフプランをお願いする事も多いが，相談支援ができるところ

自体足りていない為，増やしてほしい。

（１２）障がい児の子ども，子育て支援とう

放課後児童クラブ数はさほど増えていない。機能の違いはあるにせよ，

インクルージョンの視点でいけば，障がいの有無に関わらず，支援してほしい。

無理に放課後とうデイサービスを利用しなくても，放課後児童クラブにおいても，

障がい児に対応できる人材の育成や配置など工夫があればいい

４　関係団体からのおもな意見

（１）訪問系サービス

入院時の支援とうについて，積極的にサービス提供してほしい。

同行援護の従業者を増やす努力，働き掛けをしてほしい。

ヘルパーの現状の待遇についてもしっかりと認識して，施策を検討してほしい。

（２）日中活動系サービス

新型コロナウイルス感染症の影響で，特に短期入所が利用できなかったことは，

家族に過重な負担と生活への負担をもたらしたので，これを教訓として，

短期入所の見込量を設定してほしい。

団体で実施したアンケートでも短期入所について，

「希望しても入れない」という意見が多かった。

営利企業が運営している就労継続支援Ａ型や就労移行支援について，

実態把握を進めてほしい。

障がい者総合支援協議会（就労支援部会）で

協議，作成している就労アセスメントを広げる取組を進めてほしい。

就労継続支援Ａ型事業所から一般就労したときは，

その事業所が６か月間バックアップすることになっているが，十分でない。

（３）居住系サービス

施設入所の人が地域に出られるという前提で行っていると思われるが，

実際には居宅，地域で住んでいる人が親から独立するために入居することが多い。

グループホームの空き情報を提供してほしい。

この先グループホームだけで全ての障がい者が親なきあとも，

安心，安全に暮らしていけるのか，親は安心して託せるのか

現実をしっかり見て知ってほしい。

（４）相談支援

実際にやっている者としては，相談員を増やせないのが実情なので，

計画値が上がればよいなと思う一方で，相談員をあてがえない現場の

もどかしさを感じている。

入院患者の中には，地域移行支援につなぐべき人がいると思うので，実態把握してほしい。

地域移行支援の利用が伸びていないことについて分析が必要。

（５）障がい児つうしょ支援

放課後とうデイサービスが円滑に利用できるよう，放課後児童クラブとの連携体制を

強化してほしい。

現状は保護者からの申し入れがないと，児童が福祉につながることは難しい。

児童発達支援も新規事業所が開設されているが，果たして福祉計画とマッチしているのか

疑問に思っている。

インクルーシブな社会の実現に向けて，障がい児支援については，

保育所とう訪問支援は大きな役割を持つ。

放課後とうデイサービスを利用している子どもたちの自立を目指すためにも，

学校や保護者と連携し利用基準について精査できる専門性が必要。

（６）障がい児相談支援

幼児期はセルフプランがおもになっている。その子どもの特性やペース，

気持ちに寄り添った療育支援ができるよう，セルフプランではなく

相談支援事業所が関わることが必要。

（７）地域生活支援事業

成年後見制度の周知が進んでいない。利用を促進しないといけない。

ニーズに応じて日常生活用具の品目の見直しをしてほしい。

いろいろな場所で手話が普及すればよい。

（８）その他意見

緊急時の対応について，地域生活支援拠点とうの機能強化，充実が必要。

医療的ケア児支援に係る取組を進めることが必要。

知的障がいや発達障がいについて，一般の人にも分かりやすいよう情報発信してほしい。

縦割り行政ではなく，教育と福祉がダイレクトに連携できる体制が望ましい。

お互いに助け合っていく精神をもっと市民に浸透させてほしい。

【２】策定経過

２０２３年（令和５年）６月１日から２０２４年（令和６年）１月５日まで

６月１日　福山市社会福祉審議会　諮問

７月２４日から７月２５日まで　障がい者団体とうからの意見聴取１

７月３１日から８月１４日まで　市民アンケート

８月１８日　障がい者団体とうからの意見聴取２

８月２１日　福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会　第２回

８月３１日から９月１１日まで　事業所アンケート

１１月１４日　福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会　第３回

１２月１日から２０２４年（令和６年）１月５日まで　パブリックコメント

【３】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿　５０音順　敬称略

名前　秋元　よしえ　所属団体　福山市精神保健福祉家族会　バラ会　選出区分　学識経験者

名前　有木　よしえ　所属団体　福山市薬剤師会　選出区分　学識経験者

名前　いけがみ　ふみお　所属団体　福山市議会　選出区分　市議会議員

名前　大石　たかひこ　所属団体　福山市医師会　選出区分　学識経験者

名前　坂井　ようこ　所属団体　福山てをつなぐ育成会　選出区分　学識経験者

名前　田原　美恵子　所属団体　福山市連合民生児童委員協議会　選出区分　学識経験者

名前　チェ　ウンジュ　所属団体　福山平成大学　選出区分　学識経験者

名前　根本　とし太郎　所属団体　福山市身体障害者団体連合会　選出区分　学識経験者

名前　野島　ひろき　所属団体　府中地区医師会　選出区分　学識経験者　備考　分科会長

名前　長谷川　たかかず　所属団体　福山市社会福祉施設連絡協議会　選出区分　社会福祉事業従事者　備考　分科会副会長

名前　長谷部　大介　所属団体　連合広島福山地域協議会　選出区分　学識経験者

名前　藤田　博久　所属団体　深安地区医師会　選出区分　学識経験者

名前　風呂川　彰　所属団体　福山市歯科医師会　選出区分　学識経験者

名前　吉久　こういち　所属団体　松永沼隈地区医師会　選出区分　学識経験者

【４】福山市障がい者総合支援協議会

関係機関が集まり，地域課題の改善に取り組むための協議のばとして

福山市障がい者総合支援協議会を設置しています。

協議会の役割は，

相談支援事業の確認及び検証

困難事例への対応に関する協議

地域の関係機関によるネットワークの構築

地域課題についての情報共有

地域の社会資源の開発と活用

障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議

であり，協議会には，専門部会（相談支援部会，発達支援部会，就労支援部会，

地域生活支援部会，権利擁護支援部会），運営会議，ネットワーク会議を設けています。

専門部会では課題別に具体的な方策とうの検討を行い，運営会議では協議会の総合調整や

専門部会への指導，助言とうを行っています。

相談支援事業において相談を受け，課題やニーズを把握し，

福山市障がい者総合支援協議会へ報告し，検討しています

福山市障がい者総合支援協議会は

行政

相談支援事業所

ハローワーク

社会福祉協議会

保健　医療関係者

民生委員とう

当事者団体

教育機関

サービス提供事業所

企業経済団体

で構成されています

福山市障がい者総合支援協議会には専門部会があり，運営会議，

ネットワーク会議を設けています。

相談支援部会

相談支援体制の課題の共有，整備，連携強化など

発達支援部会

幼児期，学齢期の障がい児及び発達障がい者の理解と対応，連絡調整など

就労支援部会

障がい者雇用，就労に向けた環境整備など

地域生活支援部会

地域定着，地域移行，地域生活支援など

権利擁護支援部会

障がい者虐待，成年後見とうの権利擁護関係の調整など

【５】意見聴取を行った障がい者団体とう一覧　５０音順

ＣＩＬかんなべ

障害者と暮らしをつくる会

障害者の生活と権利を守る広島県東部連絡会

のばらの会（大人になってわかった発達障害者の家族会）

ピープルファーストヒロシマ

広島県東部子どもの療育を守る親の会

広島低肺友の会

福山市障害者じ施設連絡協議会

福山市心身障害児しゃ父母の会

福山市身体障害者団体連合会

福山市精神保健福祉家族会（バラ会）

福山市難聴児親の会

福山市放課後とうデイサービス連絡協議会

福山小規模作業所連絡会

福山地域児童発達支援事業連絡協議会

福山地区認知症の人と家族の会

福山てをつなぐ育成会

福山脳卒中者友の会（あゆみの会）

【６】用語解説

１　障害者総合支援法に基づくサービスなど

障害者総合支援法に基づくサービスは自立支援給付と地域生活支援事業があります。

自立支援給付は　障がい福祉サービス　相談支援　補装具　自立支援医療の

サービスからなります。

障がい福祉サービスは　介護給付と訓練とう給付からなり，

介護給付には

居宅介護　ホームヘルプ　重度訪問介護　同行援護　行動援護

重度障がい者とう包括支援　生活介護　療養介護　短期入所　ショートステイ

施設入所支援があります。

訓練とう給付には

自立訓練（機能訓練）　自立訓練（生活訓練）　自立訓練（宿泊型自立訓練）

就労選択支援　就労移行支援

就労継続支援Ａ型　就労継続支援Ｂ型　就労定着支援

自立生活援助　共同生活援助（グループホーム）があります。

相談支援には

計画相談支援　地域移行支援　地域定着支援があります。

計画の対象外ですが　自立支援給付には　補装具費の支給　自立支援医療として更生医療，　育成医療　精神通院医療があります。

地域生活支援事業は　しまちが行なう事業と県が行なう事業に分かれ，

しまちが行なう事業は　さらに必須事業と選択的事業に区分されます。

必須事業は

相談支援　コミュニケーション支援　日常生活用具費の支給　移動支援

成年後見制度の利用支援　地域活動支援センター　障がい児とう療育支援です。

選択的事業は

日中一時支援　福祉ホーム　訪問入浴サービス　などです。

また　地域生活支援事業のうち専門性の高い相談支援　その他広域的事業

人材育成などについては広島県が行ない　しまちの事業を支援します。

これらのほか，児童福祉法にもとづく障がい児むけのサービスとしては，障がい児つうしょ支援にかんする事業である，　児童発達支援　放課後とうデイサービス　医療型児童発達支援　保育しょとう訪問支援　障がい児相談支援　居宅訪問型児童発達支援があります。

【自立支援給付】

種目

介護給付

サービス種類

居宅介護（ホームヘルプ）

サービスの内容

ヘルパーが自宅を訪問し，介護や援助を提供するサービスです。

入浴や食事，排せつの介護など，身体的なサービス提供を中心とした介護を行う

「身体介護」，料理や買い物，掃除など，家事的なサービス提供を中心とした

援助を行う「家事援助」，通院や市役所とうへ出かけるときの介助を提供する

「通院とう乗降介助」や「通院とう介助」があります。

種目

介護給付

サービス種類

重度訪問介護

サービスの内容

重度の肢体不自由の身体障がい者，知的障がい者，精神障がい者に，

ヘルパーが身体介護や家事援助，外出の支援などの総合的な居宅介護サービスを

提供します。

種目

介護給付

サービス種類

行動援護

サービスの内容

知的障がい者や精神障がい者に，行動するときに必要な危険回避のための援護，

外出するときの移動中の介護などをヘルパーが提供します。

種目

介護給付

サービス種類

同行援護

サービスの内容

視覚障がいにより，移動に著しい困難がある障がい者の外出時に

ヘルパーが同行し，情報の提供や援護などを行います。

種目

介護給付

サービス種類

重度障がい者とう包括支援

サービスの内容

常時介護が必要な最重度の障がい者に，居宅介護を始め，

日中活動系サービスやグループホームなど，複数の障がい福祉サービスを

包括的に提供します。

種目

介護給付

サービス種類

生活介護

サービスの内容

常時介護を必要とする障がい者に，施設などで入浴，食事，排せつの

介護のほか，創作的活動や生産的活動の機会を提供します。

種目

介護給付

サービス種類

療養介護

サービスの内容

医療と常時介護を必要とする障がい者に，医療機関において，

機能訓練や医療，療養上の管理や看護，医学的管理に基づく介護などを提供します。

種目

介護給付

サービス種類

短期入所（ショートステイ）

サービスの内容

自宅において介護が一時的に困難になった場合に，短期間施設に入所し，

夜間も含め施設で入浴や排せつ，食事の介護などを提供します。

障がい者支援施設などにおいて実施する福祉型と，

医療機関などにおいて実施する医療型の２種類があります。

種目

介護給付

サービス種類

施設入所支援

サービスの内容

福祉施設などにおいて居住の場を提供するとともに，

夜間，日中活動のない日において日常生活上必要な支援を行います。

種目

訓練とう給付

サービス種類

自立訓練（機能訓練）

サービスの内容

身体障がい者が自立した日常生活，社会生活を営めるよう，

必要な身体機能向上などの訓練を行います。１年６か月の有期限での利用となります。

種目

訓練とう給付

サービス種類

自立訓練（生活訓練）

サービスの内容

知的障がい者や精神障がい者が自立した日常生活，社会生活を営めるよう，

生活能力向上訓練や一定期間居住の場を提供し，地域移行に向けた関係機関との

連絡調整などの支援を行います。２年の有期限での利用となります。

種目

訓練とう給付

サービス種類

就労選択支援

サービスの内容

就労を希望する障がいのある人に，希望する職種や労働条件，本人の能力や適性，必要な合理的配慮などについて整理する機会を提供することで，就労先や働き方をより適切に検討，選択できるよう支援するサービスです。　２０２５年度（令和７年度）に実施予定

種目

訓練とう給付

サービス種類

就労移行支援

サービスの内容

就労を希望する人に，生産活動などを通じて知識や能力を養成することで，

適性にあった就労ができるよう，また職場への定着ができるよう

必要な支援を行います。

２年の有期限での利用となります。

（養成施設の場合は，３年又は５年）

種目

訓練とう給付

サービス種類

就労継続支援（Ａ型）

サービスの内容

一般就労が困難な障がい者を雇用し，生産活動などを通じて知識や能力の

向上のために必要な訓練を行います。事業者と利用者は雇用契約を締結し，

労働関係法規が適用されます。

種目

訓練とう給付

サービス種類

就労継続支援（Ｂ型）

サービスの内容

一般企業などでの就労が困難な障がい者に，働く場を提供するとともに，

就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行います。

種目

訓練とう給付

サービス種類

就労定着支援

サービスの内容

一般就労へ移行した障がい者の就労に伴って生じた生活面での課題について，

企業や関係機関とうとの連絡調整を行い，指導，助言などの必要な支援を行います。

種目

訓練とう給付

サービス種類

グループホーム（共同生活援助）

サービスの内容

共同生活を営む場において，入浴，排せつ，食事など

日常生活上必要な介護の提供や援助を行います。

種目

訓練とう給付

サービス種類

自立生活援助

サービスの内容

一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため，

定期的な居宅訪問や随時の対応により，必要な情報の提供，

助言や支援を行い，また，医療機関とうの関係機関と連絡調整を行います。

種目

相談支援

サービス種類

計画相談支援

サービスの内容

障がい福祉サービスを利用する障がい者に，サービスの利用開始時や更新，

変更の際に利用計画案を作成するとともに，定期的に利用状況を検証し，

また，サービス提供事業者との連絡調整を行います。

種目

相談支援

サービス種類

地域移行支援

サービスの内容

障がい者支援施設や更生施設などに入所又は精神科病院に

入院している障がい者に，退所，退院後の住居の確保や地域生活に

移行するための相談や支援を行います。

種目

相談支援

サービス種類

地域定着支援

サービスの内容

施設，病院からの退所，退院，家族同居から一人暮らしに移行した障がい者に，

障がいの特性から生じる緊急時などの相談と支援を行います。

種目

補装具

サービス種類

補装具費の支給

サービスの内容

身体障がい者（児）の失われた部位，障がいのある部位を補って

必要な身体機能を獲得し，あるいは補うために用いられる装具（補装具）の購入，

修理及び借受けに要する費用の一部を支給します。

種目

自立支援医療

サービス種類

更生医療

サービスの内容

１８歳以上の身体障がい者手帳の所持者で，その障がいを除去，軽減する手術などの

治療により確実に効果が期待できる者に対して，障がいを除去，軽減するための

医療について医療費の自己負担額を軽減します。

種目

自立支援医療

サービス種類

育成医療

サービスの内容

１８歳未満で，そのまま放置すると将来障がいを残すと認められる児童などで，

その障がいを除去，軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる者に

対して，障がいを除去，軽減するための医療について，医療費の自己負担額を軽減します。

種目

自立支援医療

サービス種類

精神通院医療

サービスの内容

精神疾患を有する者で，通院による精神医療を継続的に要する者に対して，

障がいを軽減するための医療について，医療費の自己負担額を軽減します。

【地域生活支援事業】

種目

必須事業

サービス種類

相談支援

サービスの内容

障がい者などからの相談に応じ，必要な情報の提供や

助言その他障がい福祉サービスなどの利用支援などを行うとともに，

権利擁護のために必要な援助を行うことにより，障がい者などが自立した

日常生活又は社会生活を営むことができるよう関係機関と

連絡調整を図りながら支援します。

種目

必須事業

サービス種類

コミュニケーション支援

サービスの内容

聴覚，言語，音声機能に障がいのある人に対し，

手話や要約筆記の通訳者などを派遣し，コミュニケーションを支援します。

種目

必須事業

サービス種類

日常生活用具費の支給

サービスの内容

日常生活上の便宜を図るための用具の購入に要する費用の一部を支給します。

種目

必須事業

サービス種類

移動支援

サービスの内容

社会生活上不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための

外出時の支援を行います。

種目

必須事業

サービス種類

成年後見制度利用支援

サービスの内容

成年後見制度の利用に当たって，申立をする家族などがいない場合に，

制度利用について支援するとともに，収入が無く利用できない場合に

申立に必要な経費などの全部又は一部を助成します。

種目

必須事業

サービス種類

地域活動支援センター

サービスの内容

障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう，

相談や創作的活動又は生産活動の機会を提供し，

社会との交流の促進を図るとともに，日常生活に必要な支援を行います。

種目

必須事業

サービス種類

障がい児とう療育支援（訪問療育，外来療育，施設支援一般事業）

サービスの内容

在宅の重症心身障がい児，知的障がい児，発達に課題のある児童などに

訪問，外来による療育相談，指導のほか保育所などの職員に対する

療育技術の指導などを行います。

種目

選択的事業

サービス種類

日中一時支援

サービスの内容

日中において，一時的に見守りなどが必要な障がい者などに，

見守りや日中活動の場を提供します。また，機能訓練，創作活動，

交流機会の提供を行います。

種目

選択的事業

サービス種類

福祉ホーム

サービスの内容

家庭環境などの理由により，住居を必要としている障がい者に，

低額な料金で，居室やその他の設備を提供し，

日常生活に必要な援助を行います。

種目

選択的事業

サービス種類

訪問入浴サービス

サービスの内容

自宅及びつうしょする施設において入浴することが困難な重度の身体障がい者に，

専用の浴槽を搭載した車で自宅を訪問し，入浴のサービスを提供します。

【障がい児支援】

種目

障がい児つうしょ支援

サービス種類

児童発達支援

サービスの内容

療育が必要とされる未就学の児童に，日常生活における基本的な動作の

指導や集団生活への適応のための訓練などを行います。

種目

障がい児つうしょ支援

サービス種類

放課後とうデイサービス

サービスの内容

就学している児童に，授業の終了後や学校の休業日において，

生活能力向上のために必要な訓練，社会との交流促進など，

必要な支援を行います。

種目

障がい児つうしょ支援

サービス種類

保育所とう訪問支援

サービスの内容

保育所，学校などを訪問し，障がい児が，障がい児以外の児童との集団生活において，

適応するための訓練や交流の促進など，専門的な支援を行います。

種目

障がい児つうしょ支援

サービス種類

医療型児童発達支援

サービスの内容

おもに，肢体に障がいのある未就学の児童に，日常生活における基本的な動作の

指導や集団生活への適応のための訓練などを，治療と合わせて行います。

※２０２４年（令和６年）４月から児童発達支援に統合

種目

障がい児つうしょ支援

サービス種類

居宅訪問型児童発達支援

サービスの内容

重度の障がいとうの状態にある障がい児に発達支援が提供できるよう居宅を訪問して，

日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与

及び生活能力向上のための必要な訓練を行います。

種目

障がい児相談支援

サービス種類

障がい児相談支援

サービスの内容

障がい児つうしょ支援を利用する児童に，サービスの利用開始時や更新，

変更の際に利用計画案を作成するとともに，

定期的に利用状況を検証し，

また，サービス提供事業者との連絡調整を行います。

２　本文中の用語の説明

あ行

一般就労と福祉的就労（Ｐ．２０，Ｐ．４５）

一般企業や自営などで働く場合を「一般就労」といい，福祉施設で支援を受けながら

訓練を兼ねて働く場合を「福祉的就労」といいます。福祉的就労には，企業就職など

一般就労に向け訓練する「就労移行支援」，施設で継続して働き，賃金及び工賃を得る

「就労継続支援（Ａ型，Ｂ型）」などがあります。

医療的ケア児（Ｐ．１）

医療的ケアとは，たんの吸引や，鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など，

医師の指示に基づき医療的介助を行うことです。医療的ケア児とは，

日常生活を行ううえで医療的ケアが介助者の支援により提供されている

１８歳までの児童のことです。

医療的ケア児コーディネーター（Ｐ．４９）

保健，医療，福祉，子育て，教育とうの必要なサービスを総合的に調整し，

医療的ケア児とうとその家族に対しサービスを紹介するとともに，

関係機関と医療的ケア児とうとその家族をつなぐ役割を担っています。

医療的ケア児支援法（Ｐ．２）

医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し，

医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに，その家族の離職を防止する目的で

つくられました。障がいや医療的ケアの有無にかかわらず，

安心して子どもを産み，育てることができる社会をめざします。

遠隔手話通訳（Ｐ．５８）

情報通信機器を介した手話通訳の一つの形態です。

屋内信号装置（Ｐ．６０）

来客，電話，火災，赤ちゃんの泣き声といった，生活に不可欠な情報を

フラッシュ光，振動，アラーム音に換えて知らせるものです。

音声，言語，そしゃく機能障がい（Ｐ．１２）

音声を全く発することができない，あるいは発声しても言葉にならない

「言語機能を喪失した状態」を音声，言語機能障がいといい，

そしゃく機能障がいは，嚥下（えんげ）機能の低下により，食物とうを摂取するために，

身体に管を挿入し流動食を注入して栄養を補給する「経管栄養」

以外に方法がない状態をいいます。

か行

活字読上げ装置（Ｐ．６０）

視覚障がい者が印刷された活字情報を音声として読み上げることができるものです。

基幹相談支援センター（クローバー）（Ｐ．１）

障がいの種別とうは問わず，障がい者の日常生活及び社会生活を支援し，

地域で安心して生活できるよう総合相談や専門の相談員による

相談を行っています。

強度行動障がい（Ｐ．３６）

食べられない物を口に入れたり，危険につながる飛び出しなど

本人の健康を損ねる行動，他人をたたいたり物を壊す，大泣きが何時間も続く

など周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が，著しく高い頻度で起こるため，

特別に配慮された支援が必要になっている状態のことをいいます。

経管栄養（Ｐ．４３）

病気などで口から食事をとることが難しい人や，誤嚥の危険性が高い人が

栄養を補給するために行われる方法のひとつです。

チューブやカテーテルを通して，胃や腸に直接栄養剤を注入します。

権利擁護支援センター（Ｐ．５７）

成年後見制度が利用しやすくなるよう，制度の利用の相談や

市民後見人の養成などを行っています。

高次脳機能障がい（Ｐ．５）

病気や事故などで脳が部分的に損傷したことにより，注意力，記憶力，言語，感情のコントロールなどがうまく働かなくなる認知機能の障がいです。外見からは障がいがあることが分かりづらいため，周囲から理解されにくい特徴があります。

合理的配慮の提供（Ｐ．１）

障がいのある人から，社会の中にあるバリアを取り除くために

何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに，

負担が重すぎない範囲で対応することです。

さ行

肢体不自由（Ｐ．１２）

病気やけがなどにより，上肢，下肢，体幹の機能の一部，又は全部に

障がいがあるために，「立つ」「座る」「歩く」「食事」「着替え」

「物の持ち運び」「字を書く」など，日常生活の中での動作が

困難になった状態をいいます。

失語症（Ｐ．２７）

脳卒中や交通事故などにより脳の言語中枢が損傷を受け，

言葉が不自由となる状態のことです。話す，聞く，読む，書くなど

言葉がうまく使えず，日常生活で困難を感じる場面があります。

児童発達支援センター（Ｐ．１）

地域の障がいのある児童をつうしょさせて，日常生活における基本的動作の指導，

自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う施設です。

重症心身障がい児（Ｐ．２３）

重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態を

重症心身障がいといい，また，その状態にあるものを「重症心身障がい児，者」といいます。

就労定着率（Ｐ．２２）

就職後，一定期間にどれくらいの割合で継続的に働くことができているか，

職場に定着できているかを示す数字です。

障がい支援区分（Ｐ．１６）

介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう，

障がい者とうに対する介護給付の必要度を表す６段階の区分

（区分１～６：区分６のほうが必要度が高い）をいいます。

障害者活躍推進プラン（Ｐ．２）

障がいのある人がその個性や能力を生かして活躍できる場のより一層の拡大をめざし，

文部科学省における障がい者雇用の推進や学校教育，生涯学習，

文化，スポーツの各分野において進められている障がい者施策の中で，

より重点的に進めるべきと考えられる６つの政策プランを打ち出したものです。

障害者基本法（Ｐ．２）

障がい者の自立及び社会参加の支援とうのための施策の基本となる事項を

定めることなどにより，障がい者の自立及び社会参加の支援などの

ための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律です。

障がい者虐待防止センター（Ｐ．５７）

障がい者虐待の早期発見，早期対応をするため，虐待の通報，

届出の受理や相談，助言などを行っています。

障害者雇用促進法（Ｐ．２）

障がい者が職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ，障がい者の職業の安定を図ることを目的とする法律です。

事業主における障がい者への差別の禁止や合理的配慮の提供義務，法定雇用率などについても定めています。

障害者差別解消法（Ｐ．１）

行政機関や事業者に対して，障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や，

障がい者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合の，

合理的配慮の提供について定めた法律です。

障害者情報アクセシビリティ，コミュニケーション施策推進法（Ｐ．１）

すべての障がい者が，あらゆる分野の活動に参加するためには，

情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから，

障がい者による情報の取得利用，意思疎通に係る施策を総合的に推進し，

共生社会の実現に資することを目的とした法律です。

障がい者自立支援審査支払とうシステム（Ｐ．３３）

市町村の委託を受けた国民健康保険団体連合会が，

障がい福祉サービス提供事業所とうの請求受付から市町村の支払いまで，

一連の審査，支払い事務を行うための事務処理システムのことです。

全国共通の審査支払いシステムを導入することにより，

障がい福祉サービス費とうの請求，審査，支払いとうの事務の効率化と

平準化を図っています。

障害者総合支援法（Ｐ．１）

地域社会における共生の実現に向けて，障がい福祉サービスの充実など，

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを定めた法律です。

障がい者相談員（Ｐ．５３）

障がい者又はその家族が，在宅の障がい者の社会生活の相談を受け，

指導を行うほか，関係機関との連絡，調整を行います。

障害者文化芸術活動推進法（Ｐ．２）

障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し，

もって文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を

図ることを目的とした法律です。

自立支援医療（Ｐ．１４）

心身の障がいを除去，軽減するための医療について，

医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

身体障がい者手帳（Ｐ．６）

特定の身体機能が失われたり，著しい制約がある人に対し

交付される手帳です。

手帳には，障がいの種別やその程度とうが表示されています。

ストマ（Ｐ．６０）

手術によっておなかに新しく作られた，便や尿の排泄の出口のことをいいます。

人工肛門や人工膀胱の種類があります。

精神障がい者保健福祉手帳（Ｐ．６）

精神疾患がある人のうち，精神障がいのため日常生活又は

社会生活への制約がある人に対して交付される手帳です。

成年後見制度（Ｐ．２７）

知的障がい，精神障がい，認知症などの理由により物事を判断する

能力が十分でない人に代わって，後見人などがその人の権利や

財産を守る制度です。

成年後見制度利用促進法（Ｐ．２）

成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に

推進することを目的とする法律です。

セルフプラン（Ｐ．４２）

障がい福祉サービスとうを利用する障がい者（児）本人又は家族や支援者が

計画相談支援を利用せずに作成するサービス利用計画のことです。

相談支援専門員（Ｐ．３５）

障がいのある人が自立した日常生活，社会生活を営むことができるよう，

障がい福祉サービスなどの利用計画の作成や地域生活への移行，

定着に向けた支援，住宅入居とう支援事業や成年後見制度利用支援事業に

関する支援など，障がいのある人の全般的な相談支援を行います。

総量規制（Ｐ．４５）

特定のサービス種別について，計画に定めるサービスの必要な量に達している場合，

その他計画の達成に支障を生ずる恐れがあると認めるときなどに，

適正な量を維持し，質の高いサービスを利用者に提供するため，

定員増を伴う事業所の指定をしないことです。

た行

第三者による評価（Ｐ．８０）

サービスの質の向上を図るため，事業者又は利用者以外の第三者が福祉サービスの

評価を行うものです。

たん吸引（Ｐ．４３）

高齢や病気により自力でたんや唾液などの分泌物を体外へ出すことが

難しい人に対し，口腔内，鼻腔内，気管カニューレ内部から

吸引器を使ってたんや唾液を吸い取る医療行為です。

地域移行（Ｐ．１）

住まいを施設や病院から単に元の家庭に戻すことではなく，

障がい者個々人が市民として，自ら選んだ住まいで安心して，

自分らしい暮らしを実現することを意味するものです。

地域生活支援拠点とう（Ｐ．１）

障がい者の重度化，高齢化や「親亡き後」を見据え，居住支援のための機能

（相談，体験の機会，場，緊急時の受入，対応，専門性，地域の体制づくり）を，

地域の実情に応じた創意工夫により整備し，

障がい者の生活を地域全体で支える仕組みです。

地域生活支援事業（Ｐ．２４）

障がい者が，自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう，

都道府県及び市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。

地域包括ケアシステム（Ｐ．３２）

もとは，高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を継続して

営むことができるよう，医療，介護，介護予防，住まい，生活支援サービスが

一体的に提供される仕組みのことです。障がい者施策においても，

近年，精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を

進める方向となっています。

聴覚，平衡機能障がい（Ｐ．１２）

聴覚障がいは，音が聞こえない，又は聞こえにくい状態をいいます。

病気，事故などで生じる場合や，生まれつきの場合，加齢による場合などがあります。

平衡機能障がいは，姿勢を調節する機能の障がいであり，

四肢体幹に異常がないにもかかわらず起立や歩行に何らかの異常を来します。

電話リレー法（Ｐ．２）

聴覚障がい者とうによる電話の利用の円滑化を図るため，国とうの責務や

電話リレーサービスの提供について定めた法律です。

東部地域障害者就業，生活支援センター（Ｐ．３９）

障がい者の職業的自立を実現するため，就労と生活についての支援を一体的に

行っている施設です。障がい者に対しては，相談，基礎訓練，アフターケア，

情報提供を行うとともに職場開拓を，また事業主に対しては，

雇用や継続に向けたアドバイスを行っています。

読書バリアフリー法（Ｐ．２）

障がいの有無に関わらず，すべての人が読書による文字，活字文化の恩恵を

受けられるようにするための法律です。

な行

内部障がい（Ｐ．１２）

体の内部に障がいがあることをいいます。疲れやすかったり，

トイレに不自由したり，タバコの煙で苦しくなったりするなど，

外見からは分かりにくい，周囲の人の理解と配慮を必要とする障がいです。

日常生活用具（Ｐ．２８）

障がい者，障がい児又は難病患者とうの日常生活がより

円滑に行われるための生活用具です。

ネブライザー（Ｐ．６０）

液状の吸入薬を霧状にして，気管支や肺などに送る医療機器のことをいいます。

喘息や気管支炎，肺炎，副鼻腔炎などの治療に使われるもので，

液体の吸入薬を細かい霧状にして，気管や肺，鼻の奥などに直接届けます。

吸入器ともいいます。

は行

発達障がい（Ｐ．５）

自閉スペクトラム症（ＡＳＤ），学習障がい（ＬＤ），

注意欠陥多動性障がい（ＡＤＨＤ），その他これに類する脳機能の障がいであって，

その症状が通常低年齢において発現するものです。

パブリックコメント（Ｐ．７）

市の基本的な政策とうの策定又は改正に当たり，その趣旨，内容とうを広く公表し，

これに対して市民などから意見及び情報の提出を受けるとともに，

意見とうに対する市の考え方も公表する一連の手続きです。

ピアサポーター（Ｐ．５７）

障がいがある人の悩みなどを聞くカウンセリング（ピアカウンセリング）や

支援を行う，同じ障がいを持つ人のことです。

障がい者が互いに助け合うことを，ピアサポートといいます。

ピアとは，「仲間」「同僚」「同じ時間を共有していること，

同じ立場であること」を意味します。

広島県医療的ケア児支援センター（Ｐ．４１）

医療的ケア児やその家族が，地域の中で安心して生活ができるよう

様々な相談を受ける窓口です。

福祉，介護職員処遇改善加算，福祉，介護職員とう特定処遇改善加算，

福祉，介護職員とうベースアップとう支援加算（Ｐ．４３）

加算とは障がい福祉サービスとうの事業所が，市に請求する報酬に上乗せ

するものですが，そのうち，これらの加算は職員の賃金向上に使える加算で，

職場環境の改善やキャリアアップの仕組みづくりなどの要件を満たすと算定できます。

福山市障がい者就労施設とうからの物品とうの調達方針（Ｐ．４５）

福祉的就労をする障がい者や在宅で働く障がい者の経済面の自立を

進めることなどを目的とした障害者優先調達推進法に基づき，

就労継続支援の事業所とうから授産製品とうを優先的に調達することや

調達目標などを定めた本市の調達方針です。

福山市障がい者総合支援協議会（Ｐ．７）

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため，

当事者団体，相談支援事業者，サービス提供事業者，医療機関，教育，

雇用とうの関連する専門分野の関係者をメンバーとして

支援体制に関する協議を行う機関です。

福山市福祉，介護人材確保とう総合支援協議会（Ｐ．４３）

福祉，介護人材の確保，育成に向け，介護事業者や職能団体，教育，介護職員養成機関，地域，福祉関係団体，ハローワークと協働して進めるために設置されたものです。

ペアレントメンター，ペアレントプログラム，ペアレントトレーニング（Ｐ．３１）

発達障がいの子どもの子育て経験のある親で，その育児経験を活かして，

子どもが発達障がいの診断を受けて間もない親とうに対して不安な気持ちに

寄り添った心のサポートや相談，助言を行う人を

「ペアレントメンター」といいます。

メンターとは「信頼のおける仲間」という意味です。

育児に不安がある保護者とうが，子どもの行動の理解の仕方を学び，

楽しく子育てに臨む自信を身に付けることを目的とした

保護者支援のためのグループによるプログラムを「ペアレントプログラム」といいます。

また，「ペアレントトレーニング」では，さらに専門的な要素も取り入れつつ，

保護者の心理的負担の軽減や，子どもの不適切な行動の改善などをめざします。

ら行

ライフステージ（Ｐ．３９）

乳幼児期，学齢期，成人期，高齢期など人が生まれてから，

人生の各段階のことです。

療育（Ｐ．４９）

「療」は医療，治療を，「育」は保育あるいは養育を意味します。

身体や知的に障がいのある児童とうに早期発見，早期治療及び相談，

指導を行うことにより，児童が持つ発達能力を有効に育て，

自立生活に向かって育成することをいいます。

療育手帳（Ｐ．６）

知的障がいのある人に対し，交付される手帳です。

障がいの程度とうが表示されています。

Ｓ

ＳＤＧｓ（エスディージーズ）（Ｐ．３）

貧困，不平等，格差，気候変動による影響など，世界の様々な問題を

根本的に解決し，すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された，

「持続可能な開発目標」を意味する世界共通の１７の目標です。